

## 平成27年第3回御宿町議会定例会

### 議事日程（第3号）

平成27年9月4日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第 9号 平成26年度御宿町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 2 議案第10号 平成26年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第11号 平成26年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第12号 平成26年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第13号 平成26年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（11名）

1番	大野吉弘君	2番	新井明君
3番	石井芳清君	4番	中村俊六郎君
5番	土井茂夫君	6番	伊藤博明君
8番	小川征君	9番	瀧口義雄君
10番	滝口一浩君	11番	貝塚嘉軼君
12番	大地達夫君		

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	大竹伸弘君	企画財政課長	田邊義博君

産業観光課長	吉野信次君	教育課長	金井亜紀子君
建設環境課長	殿岡豊君	税務住民課長	齋藤浩君
保健福祉課長	埋田禎久君	会計室長	岩瀬晴美君
代表監査委員	綱島勝君		

---

事務局職員出席者

事務局長	渡辺晴久君	主事	鶴岡弓子君
------	-------	----	-------

---

◎開議の宣告

○議長（中村俊六郎君） 皆さんおはようございます。

本日の日程はあらかじめお手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしく願いいたします。

本日の出席議員は11名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

次に、議長の出席要求に対する出席者について報告いたします。

執行部のほか、本日は決算認定議案が提出されておりますので、綱島勝代表監査委員に出席いただきました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。傍聴にあたっては傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。

また、携帯電話のたぐいは使用できませんので、電源をお切りください。

（午前10時02分）

---

◎議案第9号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君） これより、日程に入ります。

日程第1、議案第9号 平成26年度御宿町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

殿岡建設環境課長より議案の説明を求めます。

殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、議案第9号 平成26年度御宿町水道事業決算についてご説明いたします。

初めに、事業の概要でございますが、決算書の11ページをお開きください。

年度末における給水戸数は3,787戸となり、前年度に比べ27戸の増となりました。住宅の新築等によるもので、主として口径20ミリの加入です。

次に、中段ハ、給水量の欄をご覧ください。

年間の総給水量は92万2,794立米、対前年度比でマイナス6.47%であり、日最大給水量は、4,535立米でございました。

1日平均給水量では2,528立米で、前年度に比べ175立米の減となりました。給水人口の減少に加え、1日1人当たりの平均使用量も18リットルほど減っており、節水に対するご協力の成果であると考えております。

また、年間給水量に対する有収水量でございますが、二使用水量として、表にお示ししましたとおり86万8,329立米となり、有収率では94.1%、前年度に比べ0.52ポイント減少しておりますが、漏水等への速やかな対応により、引き続き高い水準で維持しているものと判断しております。

なお、総給水量のうち、南房総広域水道企業団からの受水量は35万1,325立米となり、全体の約38%を占めております。

続いて、工事概況ですが、10ページをご覧ください。

建設改良にかかわる工事について、中段の表にまとめさせていただきました。

内容といたしましては、浄水施設における計器や各種ポンプ等の更新であり、うち上段4項目については、平成25年度からの建設改良費繰り越しに係るものです。

次に、経理状況についてご説明させていただきます。

決算書の1ページをお開きください。

収益的収支の決算状況は、水道事業収益が3億3,773万3,277円で、前年度に比べ19.4%の増となりました。内訳といたしましては、給水量など営業収益が2億3,568万7,538円、町及び県からの高料金対策補助金など、営業外収益が1億204万5,739円です。

給水収益が減少傾向にある一方、会計制度の見直しにより長期前受金戻入分の計上で、営業外収益が伸びたことにより、収入決算全体で大幅に伸びていることが特徴点として挙げられます。

支出でございますが、水道事業費用は3億1,519万4,453円となり、対前年度比16.2%の増となりました。内容といたしましては、受水費や減価償却費など、営業費用が3億1,115万8,758円で、全体の9割以上を占めており、その他企業債利子など、営業外費用が258万285円、前年度賞与引当金等の特別損失が145万5,410円です。

前年度に比べ、費用が大幅に増加しておりますのは、収入決算と同様、会計制度の変更に伴い、みなし焼却廃止にかかわる減価償却費の増によるものです。この結果、収支ベースで見ますと、消費税影響額を除き、1,456万8,906円の当年度純利益が発生いたしました。

本収支にかかわる損益計算書につきましては、5ページに添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

続いて、資本的収支の決算状況でございますが、3ページをお開きください。

資本的収入額は336万9,000円となり、内容といたしましては水道加入金で、内訳といたしましては13ミリが12件、20ミリが20件、口径変更が2件でございます。

また、資本的支出は1億1,902万1,237円で、内容といたしましては、先ほど事業概要で申し上げました、建設改良工事費と企業債償還金です。このうち、5,602万2,554円については、平成25年度からの建設改良費繰越額になります。

収入が支出に対して不足する1億1,565万1,637円につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額796万798円と、過年度分損益勘定留保資金1億769万839円で補填することとしました。

これに伴う貸借対照表についてご説明申し上げますので、7ページ及び8ページをお開きください。

会計制度の見直しに伴う主な改正点から申し上げます。

8ページ中段、5、繰延収益でございますが、みなし償却制度の廃止に伴い、これまで償却を行わなかった国・県補助金や納付金について、長期前受金として累計額28億1,111万3,513円を計上し、制度移行時における理論上の収益化額が17億5,724万5,042円となっております。

次に、7ページ上段、1、固定資産でございますが、長期前受金収益化分のうち、資産構築にかかわる影響額を踏まえ、減価償却後の固定資産残価額について、前年度に比べ約10億1,000万円減の、24億3,297万1,764円となりました。

この結果、8ページ下段、7、剰余金になりますが、長期前受金収益化分のうち、資産化されない、残り7億5,000万円相当については、未処分利益剰余金として処理することから、これまで約4億1,000万円の未処理欠損金を計上しておりましたが、制度移行に伴い帳簿上の額面として3億1,654万7,735円の未処分利益剰余金が発生する形となっております。

次に、現金の動きを示すキャッシュフローについてご説明いたします。14ページをお開きください。

上段になりますが、収益的収支にかかわる当年度純利益については、1,456万8,906円の黒字となり、また、会計制度の変更により減価償却費が大幅に伸びていることから、業務活動によるキャッシュフロー全体で、7,800万円超の増となりました。

一方、中段に示す投資活動にかかわるキャッシュフローにつきましては、平成25年度からの建設改良費繰越額の影響により、1億円弱のマイナスが発生しております。この結果、平成26年度末における資金期末残高は7億5,215万1,047円となり、平成26年度期首残高7億8,162万1,712円に対し、2,947万665円の減少となっております。

次に、各指標に基づく経営分析でございますが、26ページをご覧ください。

中段の経営分析（2）でございますが、1立米当たりの水の利用料を示す供給単価は、252.24円となりました。前年度に比べ4.12円の増となり、料金等の改定を行っていないことから、使用水量が基本水量を下回る世帯が増加傾向にあることが伺えます。

一方、1立米当たりの水をつくる費用を示す給水原価は350.32円となり、前年度に比べ70.86円の増となりました。みなし償却制度の廃止により減価償却費が大幅に伸びたことによるものです。

また、経営分析（3）で示す施設利用率でございますが、33.31%となり、前年度に比べ2.3ポイント減少いたしました。

広域水道からの受水が約4割を占めることから、60%程度が実質的な上限となりますが、施設更新等の際には、施設の適正規模等を十分に考慮し、施設利用率を高めることにより、効率的な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

今後につきましては、引き続き安全な水の供給と、安定した経営を維持するため、有収率の向上や経常経費の抑制はもちろん、決算審査意見書にご指摘いただいた内容を十分に踏まえ、経営の健全化に努めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（中村俊六郎君） ここで、綱島監査委員より、監査報告をお願いいたします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君） それでは、私のほうから平成26年度御宿町水道会計の決算につきまして、監査報告をいたします。

平成27年6月23日、午後1時30分から、役場会議室におきまして新井監査委員とともに地方公営企業法第30条第2項の規定により審査いたしました決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠して、適正に作成されており、関係諸帳簿により精査、照合した結果、その計数及び会計記録は正確であると認められました。

なお、詳細につきましては、平成26年度御宿町水道会計決算書、意見書によって報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 水道事業決算ということではありますが、ただいま監査委員からも報告

がありましたし、書類のほう、最後拝見させていただきますと、いわゆる未収金につきましては、前年度と比べまして32万1,699円減少している旨の記載があるわけでありまして、それと、決算の内容の中で、特に工事関係でありますけれども、ただいま課長のほうからも説明がありましたけれども、この間のさまざまな事業の進捗のあり方ですね、これについて精査していただきまして、この間におきましては、適切な時期に、例えば産業建設委員会等で事業の進捗について調整を図っていただくという中で、より効果的な事業運営が結果としてできたのではないかとこのように思うわけでありまして、引き続き、こうした丁寧な事業運営をしていただきたいと思いますというふうに思います。

未収金のほうも、住民の皆さんのご理解とご協力のもとに減少したというわけでありまして、また、決算資料の11ページに先ほども説明がありましたけれども、給水量におきましては6.47%、これは先ほどの説明では節水に対する効果というようにお話をいただいたわけでありまして、先日も、きのうもこの水道問題については質疑をさせていただいたところでありまして、こうした努力がきちんと、じゃ料金に対して反映するかということは、今の制度ではやはりなっていないというふうに思うんですね。ですから、ここはやはりきちんとこの決算を見た中でも、ここの不公平感というものをやはり是正をしていくということが改めて指摘をしておきたいと思っております。

実は、きのうの夜、新町にお住まいの女性の方からお電話をいただきまして、隣は高齢者の方だったんですけども、転居されまして、転居というかご本人たちはいなくなったんですけども、せがれさんと申しませうか、管理されている方から、水道料金等、要するにいないわけですね。うちとたまたま水道の話があって、見たら全く同じだったというようにお話をされていて、これはやはり何とかしてもらわなければ困りますねというお電話をいただいたところでありまして、そういうことの問題意識。

それともう一つは、この11ページの中で給水戸数でありますけれども、これは対前年度で27件増えていると、27戸増えているということでありまして。これは地域創生会議の中の報告を見させていただきましても、転出よりも転入が増えている数少ない自治体の一つであるということが、本町の特徴であるというようにお話を伺ったところでありまして、そうした今後への水道の公平感、公平・公正な運営、それからこの給水戸数、これは定住との関係、町内の中でも移動ということもあるというふうに思いますけれども、それに向けての今後、どのように計画として持っていくのかということについて承りたいと思っております。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、ただいまのご質問につきましてお答えをさせていただきます。

石井議員さんご指摘のとおり、現在のところ水道の料金につきましては、現在1カ月当たり10立米の基本使用量を設けておりますことから、例えば1カ月当たりの使用水量が10立米以下の世帯につきましては、仮に節水に努めていただいたとしても、ご負担いただく料金には変更がないということが実情でございます。

石井議員さんのほうからも、たびたびといいますか、数回にわたりまして議会のほうでもご指摘、ご助言をいただいているところではございますが、現状といたしましての水道料金の形態としては、どうしてもそういう不均衡が生じてしまっている状況です。

今年度の、26年度の決算の分析にいたしましても、供給単価、水を提供する際の1立米当たりの単価につきましても、料金の改定を行っていない中でも4円の値上がりをしている。それはすなわち、使用基本水量以下の世帯が増加をしているということが決算の分析からもうかがえております。

ご指摘いただいた内容につきましては、できるだけ早くに、負担の公平性の観点からも是正していく必要があるとは認識をしておりますが、例えば10立米の基本水量を8立米の基本水量まで落とすと想定をした場合に、御宿町の水道事業会計に与える収益上の影響額が1,000万円を超えるような状況になっております。昨年度からいろいろ議会のほうからも、また産業建設委員会からもご助言をいただきまして、経営の健全化に向け努めているところでございます。

26年度につきましても、収益的収支の中で1,000万円を超える黒字を出すことができたのも、こうした取り組みをずっと続ける中において、石井議員さんご指摘の料金へのはね返りという部分も、段階的に、かつできるだけ早いタイミングで検討していきたいと考えております。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は、挙手によって行います。

議案第9号に賛成の方は挙手願います。



(挙手多数)

○議長（中村俊六郎君） 挙手多数です。

よって、議案第9号は原案のとおり認定することに決しました。

---

◎議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君） 日程第2、議案第10号 平成26年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

埋田保健福祉課長より議案の説明を求めます。

埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 議案第10号 平成26年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

初めに、歳入歳出決算収支ですが、決算書の27ページをお開きください。

平成26年度国民健康保険特別会計決算は、歳入総額で13億7,203万9,339円、歳出総額12億7,187万5,301円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は、1億16万4,038円の黒字決算となりました。翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は歳入歳出差引額と同額となりました。

それでは、平成26年度国民健康保険特別会計決算概要で説明させていただきますので、決算概要の1ページをご覧ください。

上から2行目の国保の加入状況でございますが、平成26年度平均加入者数は、対前年度比3.4%減の3,128人。世帯数は、対前年度比1.2%減の1,829世帯となっております。全住民との比較では、加入者数が40%、世帯数が50%という状況です。

続きまして、歳入決算の状況でございますが、決算概要の6ページをご覧ください。

1、決算の比較でございますが、歳入総額で13億7,203万9,000円、前年度と比較いたしますと、2,938万5,000円、2.2%の増となっております。

次に、歳入決算の主な特徴についてご説明いたします。

1款国民健康保険税ですが、決算額3億657万4,000円、構成比は全体の22.4%、前年度比で625万7,000円、2.0%の減となっております。加入者数の減少等に伴い、若干減少をしております。

2款使用料及び手数料ですが、16万8,000円、前年度比1万円、5.6%の減となっております。国保税の督促手数料です。

3 款国庫支出金ですが、2 億2,664万4,000円、構成比16.5%、前年度比5,228万3,000円、18.7%の減となっております。平成26年度は、財政調整交付金において、保険給付費が若干減少したことと、対象となる経費から控除される前期高齢者交付金が、前年度より多額となったことにより、全体的に前年度より少ない額の交付となりました。

4 款療養給付費等交付金ですが、3,071万円、構成比2.3%、前年度比3,666万9,000円、54.4%の減となっております。退職被保険者の医療費に対し交付されるものですが、退職被保険者の人数が減少し、それに伴い医療費が減少したため、前年度と比較して減額となりました。

5 款前期高齢者交付金ですが、4 億2,979万5,000円、構成比31.3%、前年度比1 億675万2,000円、33.0%の増となっております。前期高齢者の増加に加え、前々年度の精算分として、約6,200万円加算されましたので、前年度と比較して増額となりました。

6 款県支出金ですが、8,204万1,000円、構成比6.0%、前年度比1,035万4,000円、14.4%の増となっております。

7 款共同事業交付金ですが、1 億977万6,000円、構成比8.0%、前年度比1,710万9,000円、13.5%の減となっております。対象となる高額な医療費が少なかったことから減額となりました。

8 款繰入金ですが、9,492万6,000円、構成比6.9%、前年度比2,454万3,000円、34.9%の増となっております。平成26年度は国保税の低所得者に係る軽減の拡充に伴い、一般会計繰入金で保険基盤安定繰入金と、財政安定化支援事業繰入金が増加したほか、基金繰入金として一般会計繰出金に充てるための繰り入れをしておりますので、前年度と比較して増額となりました。

9 款繰越金ですが、8,691万7,000円、構成比6.3%、前年度比38万2,000円、0.4%の減となっております。

10 款諸収入ですが、448万8,000円、構成比0.3%、前年度比44万6,000円、11.0%の増となっております。一般被保険者の第三者納付金が多額であったことと、保険者支援金の交付があったため、前年度を大きく上回りました。

次に、歳出でございますが、歳出総額12億7,187万5,000円、前年度と比較いたしますと、1,613万8,000円、1.3%の増となりました。

歳出決算の主な特徴についてご説明いたします。

1 款総務費ですが、1,645万6,000円、構成比1.3%、前年度比246万9,000円、17.7%の増となっております。人事異動等の影響やシステム改修を行ったことから増額となっております。

2 款保険給付費ですが、8 億1,109万9,000円、構成比63.8%、前年度比986万6,000円、

1.2%の減となっております。平成26年度は前年度と比較して若干給付費が減少しております。

3款後期高齢者支援金等ですが、1億7,293万8,000円、構成比13.6%、前年度比764万4,000円、4.6%の増となっております。後期高齢者医療制度における給付費の伸びに伴い増加傾向にあります。

4款前期高齢者納付金等ですが、13万7,000円、前年度比3万1,000円、18.5%の減となっております。

5款老人保健拠出金ですが、7,000円、前年度と同額でございます。

6款介護納付金ですが、7,519万8,000円、構成比5.9%、前年度比8万5,000円、0.1%の減となっております。

7款共同事業拠出金ですが、1億4,095万3,000円、構成比11.1%、前年度比1,074万6,000円、8.3%の増となっております。

8款保険事業費ですが、1,065万円、構成比0.8%、前年度比26万2,000円、2.4%の減となっております。人間ドック助成事業と特定健診、保健指導に係る経費でございます。人間ドック助成事業の利用者は62人、特定健診は受診者841人で、受診率33.0%、特定保健指導は利用者23人で、利用率16.5%となっております。

9款基金積立金ですが、1,400万円、構成比1.1%、前年度比400万円、22.2%の減となっております。こちらは、財政調整基金での積み立てで、条例に基づき前年度剰余金の5分の1以上を目安に積み立てを行っております。

11款諸支出金ですが、3,043万7,000円、構成比2.4%、前年度比952万3,000円、45.5%の増となっております。国庫負担金等の返還金が多額であったことと、一般会計へ1,000万円繰り出したことにより、前年度と比較して増額となりました。

以上、ご説明を申し上げましたが、決算審査の意見を踏まえ、今後も国保運営の適正化に努めてまいりたいと考えます。また、今決算につきましては、8月17日に開催されました国保運営協議会においてご承認をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（中村俊六郎君） ここで、綱島監視委員より監査報告をお願いいたします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君） それでは、26年度の御宿町国民健康保険特別会計の決算につきましてご報告をいたします。

平成27年7月27日、午前9時30分から、役場会議室におきまして新井監査委員とともに、地

方自治法第233条第2項の規定により審査いたしました決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠して適正に作成されており、関係諸帳簿により精査、照合した結果、その計数並びに会計記録は正確であると認められました。

なお、詳細につきましては、平成26年度御宿町決算審査意見書によって報告させていただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 国民健康保険特別会計決算であります。監査委員の指摘も文章にもありますが、いわゆる不用額でありますね。例えば15ページ、16ページに保険給付費がありますが、5,000万円を超える不用額というふうに思います。それから、最終的な決算においても、これは27ページですか、約1億円実質収支額というふうになってございます。しかも、たしか国保会計、何度も申し上げさせていただいてもおりますが、大変厳しい経済状況の中、本定例会も町長、冒頭の中でマイナスのGDPだというようなお話もされたところでもありますけれども、また、今年の夏、非常にお客様の財布がかたいというのが実態だろうというふうに思うわけでありまして。そうした中で、払いたくても払えないというのが国保の実態だろうと思います。

消費税5%から8%の増税、では今までの税が、負担が下がるかと、またサービスが増えるのかという期待もあったわけでありましてけれども、残念ながら年金の切り下げ、それから就労状況、それは繰り返しますけれども、こういう小さな町からも地域創生ということで、みずから仕事をつくっていかねばならない事態が生まれているというふうに思うわけでありまして。

その中において国保会計、これ黒字でいいというわけにはならないと思うんですね。やはり現年度会計、現年度の税で現年度を賄うというのが財政の規律、規範だろうというふうに思うわけでありまして。

それで、この国保会計におきましては、町長の計らいをいただきまして、この間3,000万円、一般会計から繰り入れをしていただきまして、税の高騰を少なくとも抑えていただくという処置をしていただいたというふうに思います。しかし、本決算を見ますと、1,000万円繰り出しということで、一般会計に戻すというふうになっておるわけでありまして。財調の積み増しが400万円ですか。それから黒字ですね。しかも今年の中では不納欠損という形で、これはやはりきちんと住民の生活実態を見た中で、生活を立て直しをしていくということだと思っております。やっぱり希望ある暮らし、また仕事についていくということだろうと思います。

この中におきましては、特に若い世代、派遣労働でありますとか、それからアルバイト、こういう方々も当然この国保体系の加入者だろうと。不安定な雇用状況、結婚もできない、子育てもできないというのが実態だろうというふうに思います。

そういう中におきまして、この1,000万円の、少なくともこれを一般会計に戻すということについて、改めて長としての執行の中、承りたいと思っておりますけれども、やはり払いたくても払えない国保に対して、これは平成30年度ですか、統合ということもあるようではございますけれども、しかし税については当分の間、個々の判断なりで行うというような方針であるわけでありまして。あるようでありますので、やはり今後、少なくとも2,000万円繰り入れをしていただいて、残っている分があるわけでありましてから、それはやはりきちんと住民の健康福祉を守り抜くと、そのために使っていくと。

一般的には3カ年の実績において新年度の税の調整をかけると、予算をつくるというふうにも伺っておりますので、そのためには最初から繰り入れていくということが、私は大事だろうと思っておりますし、そうした中で町民の皆さんの生活に希望を与えていくと、まさに総合計画の目標どおりじゃないかというふうに思うわけでありましてけれども、これについての、この決算及びこれからの国保運営について伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 国民健康保険特別会計におきましては、保険給付費の増加により、財政状況が悪化したため、平成22年度において税率の見直しを行うとともに、財政運営の補助として一般会計から3,000万円の法定外繰り入れを行ったところではございます。その後、平成25年度に税率の見直しを行い、また、平成23年度以降条例に基づく基金の積み立てを実施してきました結果、目標としている医療費の1カ月分程度の基金保有ができる状況となりました。

このように、国保会計が安定してきたため、平成26年度末において、1,000万円を一般会計に繰り出しをしたところです。本年度におきましては、国保会計の状況に応じて、一般会計への繰り出しについて、国保運営協議会の皆さん等と協議してまいりたいと考えております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 水道会計で先ほど申し上げませんでしたけれども、黒字会計でよいのかという意見も伺っているわけですよ。町長、町民の家計が火の車の中で、会計が黒字、しかも積み増しをするということではよろしいんですか。せつかくの町長の思いが無になるじゃありませんか。町民の皆さんの思いを町長も理解をしていただいて、こういう対応をしていただいたわけじゃありませんか。今後についての考え方をぜひ伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 常々、石井議員さんにはいろんなご意見、ご指摘をいただいておりますが、この国民健康保険決算の内容を見まして、ご指摘のように今後とも町民の皆様の負担が軽減されるよう、今後も検討していきたいと思えます。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は、挙手によって行います。

議案第10号に賛成の方、挙手願います。

（挙手多数）

○議長（中村俊六郎君） 挙手多数です。

よって、議案第10号は原案のとおり認定することに決しました。

---

#### ◎議案第11号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君） 日程第3、議案第11号 平成26年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

埋田保健福祉課長より議案の説明を求めます。

埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 議案第11号 平成26年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

初めに、歳入歳出決算収支でございますが、決算書の9ページをお開きください。

平成26年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、歳入総額で1億1,971万6,119円、歳出総額1億1,951万5,832円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は20万287円の黒字決算となりました。また、平成27年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は形式収支額と同額の20万287円となりました。

それでは、平成26年度御宿町後期高齢者医療特別会計決算概要の1ページをご覧ください。

後期高齢者医療制度は、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい医療

制度を設けることとされ、平成20年度に創設されました。運営は都道府県内の全ての市町村が加入する広域連合が主体となり、保険料率等決定、保険料賦課、医療の給付等の事務を行い、市町村は保険料の徴収事務及び窓口での申請事務を担っています。

被保険者は広域連合の区域内に住所を有する75歳以上の方、及び65歳から74歳の重い障害のある方が加入対象となります。医療費の患者負担は、一般で1割、現役並み所得者は3割負担となります。

続きまして、歳入決算の状況でございますが、決算概要の2ページをご覧ください。

歳入総額は1億1,971万6,000円となり、前年度と比較いたしますと209万7,000円、1.7%の減となりました。平成26年度の歳入構成比は、後期高齢者医療保険料が76.9%、繰入金が22.9%、諸収入が0.2%となっております。

次に、歳入決算の主な特徴についてご説明をいたします。

後期高齢者医療保険料ですが、9,206万2,000円で、前年度と比べますと51万2,000円の増となりました。平成26年度は保険料率の改正に伴い増額となったものです。収納率は3ページに推移の表がありますが、平成26年度の現年分収納率は99.91%、過年分収納率は44.45%となっております。

2ページにお戻りください。

繰入金は2,743万9,000円で、前年度と比べますと234万9,000円の減となりました。これは、平成25年度に保険料システムの改修作業に係る繰入金があったためです。

諸収入は18万円で、前年度と比べますと20万円の減となりました。これは、広域連合からの保険料還付金に係る返還金が減となったことによるものです。

使用料及び手数料は1万2,000円となり、保険料の督促手数料でございます。

繰越金は2万3,000円となり、前年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出決算でございますが、歳出総額1億1,951万5,000円、前年度と比較しますと227万5,000円、1.9%の減となりました。歳出の構成比は総務費が0.7%、後期高齢者広域連合納付金が99.2%、諸支出金が0.1%となっております。

次に、歳出決算の主な特徴についてご説明をいたします。

総務費ですが、電算の保守と郵便料などに係るもので82万7,000円となりました。平成25年度に保険料システムの改修作業があったため、前年度と比べ486万円の減となりました。

後期高齢者医療広域連合納付金ですが、千葉県後期高齢者広域連合へ納付する被保険者の保険料と保険基盤安定負担金で1億1,852万8,000円となりました。平成26年度は、均等割額の軽

減の制度改正により、単身世帯が5割軽減の対象となったことから、対象者が増え、基盤安定負担金が増額となりました。

諸支出金ですが、保険料の還付金で16万円となりました。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（中村俊六郎君） ここで、綱島監査委員より監査報告をお願いいたします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君） それでは、平成26年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして監査報告をいたします。

平成27年7月27日、午前9時30分から役場会議室におきまして、新井監査委員とともに地方自治法第233条第2項の規定により審査いたしました決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠して、適正に作成されており、関係諸帳簿により精査、照合した結果、その計数及び会計記録は正確であると認められました。

なお、詳細につきましては、平成26年度御宿町決算報告意見書において報告してございます。よろしく申し上げます。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 後期高齢者医療特別会計決算ということですが、この制度、先ほど課長も説明もいただいたところではありますが、医療の給付と賦課給付等の事務は広域連合が主体となって行うということですが、それらの75歳以上の方々、また65歳から74歳の重い障害のあるの方々ですね。こういう方々が加入されている制度だという理解をしておりますが、そうした方々の日々の健康管理、健康づくりというものは、町としてどのようにしているのか。それがひいては医療費にはね返るといふふうに思いますし、やはり一番は町民の皆さんの健康、これが一番でありますので、それも含めましてどのように、また関与できるのかについて伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 後期高齢者の健康管理についてでございますが、国保と同様、特定健康診査、あと人間ドックを行っております。また、一般会計の保健事業を町民全体に行っておりますが、その中でも行わせていただいております。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。



○3番（石井芳清君） 特定健診、これはちょっと違うかも知れませんが、今それも非常に大きなウエートを占めるということでご説明があったわけでありましたが、その受診率も当初の計画と比べて、まだ大幅に、多分6割程度だったと思いますね。30数%という報告を承っております。たしか50%目途に受診率を上げるというような計画であったように伺っておるわけでありましたが、そうした中で、特に御宿町は高齢者の方々が大変多くいるわけですので、ほかとの会計も含めまして、データ管理も含めまして、さらに密なる健康づくりをしていただきたいと思いますというふうに思うわけでありましたが、直接後期高齢者広域連合との関係の中で、そうした医療の内容です。

例えば給付事務を行っているわけですから、レセプト等当然行くわけですよ、広域連合は。そうすると、国保だと直接町に来るわけですよ。後期高齢者だと広域連合に行くわけでありますので、その内容について私はちょっとわからないんですけども、なかなか詳細について各自治体は承知していないんじゃないかなというふうに思うわけでありまして、そうした情報交換等、こうしたことについては事務的にはどうなっているのかと。それもやはり具体的にそういうものを知る中で、より緻密な健康づくり事業ができるというふうにも思うわけでありまして、その事務内容について伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 後期高齢者についてでございますが、もちろん町で健診を行っておりますので、健診の結果は町にはあります。今国保でデータヘルス計画というものを行っているわけなんです、あわせてということじゃないんですが、広域連合とも連携して、後期の方についても健康管理をより進めていきたいと思っております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） それは今現在行っているというんですか。それとも今後広域連合とそうしたデータ、レセプトデータとの照合もしながら、より丁寧な健康づくりということに、今までもやっているのか、今後やるのかというのを、ちょっと今の答弁だとわからなかったもので、再度。

○議長（中村俊六郎君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） レセプトのデータは来ておりますが、それを分析するということはやっておりませんので、それは今後広域連合と協議して進めていきたいと思っております。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村俊六郎君) 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村俊六郎君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は、挙手によって行います。

議案第11号に賛成の方、挙手願います。

(挙手多数)

○議長(中村俊六郎君) 挙手多数です。

よって、議案第11号は原案のとおり認定することに決しました。

---

○議長(中村俊六郎君) ここで10分間休憩します。

(午前10時58分)

---

○議長(中村俊六郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時21分)

---

#### ◎議案第12号の上程、説明、質疑、採決

○議長(中村俊六郎君) 日程第4、議案第12号 平成26年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

埋田保健福祉課長より議案の説明を求めます。

埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長(埋田禎久君) 議案第12号 平成26年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

初めに、歳入歳出決算収支でございますが、決算書の21ページをお開きください。

平成26年度介護保険特別会計歳入歳出決算は、歳入総額で9億7,274万5,142円、歳出総額9億2,959万6,192円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は4,314万8,950円の黒字決算となりました。また、平成27年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は形式収支額と同額の4,314万8,950円となりました。

それでは、平成26年度御宿町介護保険特別会計決算概要の1ページをご覧ください。

平成26年度は、第5期介護保険事業計画の最終年度であり、制度発足から15年が経過したところであり、介護サービスに係る適正な給付を行うとともに、高齢者からの多様な相談や複雑な事例などに対応しております。このほか、認知症対策や運動機能の維持向上など、介護予防事業に取り組み、介護認定者数は増加したものの、認定者出現率は横ばいとなっております。急速に進む高齢化の中で、高齢化率も46.2%となり、保険給付費も大きく伸びております。

また、65歳以上の第1号被保険者数は、平成26年度末で3,564人、前年度と比べますと105人の増となっております。

続きまして、歳入決算の状況でございますが、決算概要の7ページをご覧ください。

歳入総額は9億7,274万5,000円となり、前年度と比べますと6,681万3,000円、7.4%の増となりました。増額の主な要因といたしましては、保険給付費の増に伴い、国・県・町・支払基金の法定負担分が増額となったためでございます。

次に、歳入決算の主な特徴についてご説明をいたします。

1款介護保険料でございますが、1億6,734万4,000円で、前年度と比べますと535万円の増となりました。収納率は横ばいであるものの、65歳の年齢到達や転入など、被保険者数が増となったことによるものです。

2款使用料及び手数料は3万円で、介護保険料の督促手数料でございます。

3款国庫支出金でございますが、2億1,031万9,000円となり、保険給付費や地域支援事業費の増に伴い、法定負担分が増となったことから、前年度と比べ716万7,000円の増となりました。

4款支払基金交付金は2億5,924万円となりました。社会保険診療報酬支払基金から交付される第2号被保険者の保険料であり、国庫支出金と同様、保険給付費や地域支援事業費の増に伴い、法定負担分が増となったことから、前年度と比べ1,322万5,000円の増となりました。

5款県支出金でございますが、1億4,048万6,000円となり、国庫支出金や支払基金交付金と同様、保険給付費及び地域支援事業費の増により、県の法定負担分が増となったことから、前年度比1,104万3,000円の増となりました。

6款繰入金は1億7,043万6,000円となり、前年度と比べますと2,380万7,000円の増となりました。主な要因といたしましては、保険給付費や地域支援事業費の増に伴う、町の法定負担分の増によるものです。

7款繰越金は2,409万3,000円となり、前年度からの繰越金でございます。

8款諸収入は79万7,000円ですが、認定調査の受託事業による収入のほか、交通事故等による第三者納付金、給付費返還金があったことから増額となりました。

次に、歳出決算でございますが、決算概要の8ページをご覧ください。

歳出総額9億2,959万6,000円、前年度と比較いたしますと4,775万7,000円、5.4%の増となりました。歳入決算でもご説明しましたとおり、保険給付費の増額が主な要因となっております。

1款総務費ですが、介護保険料賦課徴収や介護認定調査などの事務費のほか、職員人件費に係るもので、2,860万8,000円となりました。制度改正に対応するためのシステム改修があったことから、前年度と比べ107万6,000円の増となりました。

2款保険給付費でございますが、居宅サービス、施設サービス、高額介護サービスなどに係る給付金で、8億7,694万3,000円となり、前年度と比べますと3,804万円の増額となりました。増額の主な要因といたしましては、デイサービスやデイケアなど、通所サービスの利用者数が増加したほか、有料老人ホームの入所者数の増などから、居宅サービスが増えたことによるものです。

3款地域支援事業費でございますが、1,504万6,000円となりました。転倒予防や生活機能の維持改善を目標とした、鶴亀教室、鶴亀クラブ、元気いきいき教室など、介護予防事業を実施したほか、介護費用適正化のための介護給付費明細通知や、家族介護支援のための家族介護用品給付券の交付を行いました。増額の要因といたしましては、産休から復帰した保健師の人件費分の増によるものです。

4款諸支出金は899万9,000円となり、前年度の保険給付費や地域支援事業費に対する法定負担分の25年度精算であり、国・県・支払基金への返還、町一般会計への精算繰り出しのほか、過年度の介護保険料の還付を行いました。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（中村俊六郎君）　ここで、綱島監査委員より監査報告をお願いします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島 勝君）　それでは、平成26年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算書につきまして監査報告をいたします。

平成27年7月27日、午前9時30分から、役場会議室におきまして新井監査委員とともに地方自治法第233条第2項の規定により審査いたしました決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠して、適正に作成されており、関係諸帳簿により精査、照合した結果、その計数及び会計記録は正確であると認められました。

なお、詳細につきましては、平成26年度御宿町決算審査意見書により報告してございます。

よろしく申し上げます。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 介護保険特別会計決算であります。決算書15、18ページという中で、いわゆる地域支援事業費ということで、介護予防事業、それから包括的支援事業・任意事業という項目であります。ただいま課長のほうから説明もありましたが、いわゆる転倒予防、生活機能の維持改善を目標として、鶴亀教室、鶴亀クラブ、元気いきいき教室、ほのぼの健康教室、鶴亀学校、介護予防訪問というさまざまな事業を実施していただいていると思うわけですが、このそれぞれの事業の参加者、数字を持っておるようであれば、その報告を求めたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 手元にございますのは、巡回型元気いきいき教室とほのぼの健康教室なんです。それでよろしいでしょうか。

元気いきいき教室につきましては、昨年度合計で342名の参加をいただきました。延べ人数でございます。ほのぼの健康教室につきましては、やはり各地区に出向いて行っておりますが、26年度、述べ210名の参加をいただいております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

この地域に出てさまざまな事業をやられているわけでありまして、私どもは和光市に視察をいたしまして、そのことについては、詳細については本議会でも報告をさせていただいたとおりでございますけれども、やはり若いうちから、例えば一番大きいのは認知症等であろうかと思っておりますけれども、やっぱり若い人がそのことを、家族が理解をして、それについて早目に対応をとっていただくということが大事であると思っております。当人についても当然大事なんですけれども。

それで、私も先般、このいきいき教室に参加をさせていただきましたけれども、そのときは10名ぐらいでしたか、の参加者だったわけですが、お知らせ版等にも広報がありますけれども、対象者の年齢も区切ってはありますけれども、私はもっともっとたくさんの方に参加していただける、いただかなければならないというふうにも思いますし、その広報の仕方を含めまして、もう少し工夫が必要ではないかなというふうに思うわけでありまして。

例えば、先般は体操、それから口の中の健康管理ですね。こうした項目について先生からき

ちんと丁寧な説明と、それから健康維持、口の中の衛生管理含めまして具体的な対応を、説明もいただいたわけでありますけれども、若い方がそれを参加しても大変参考になるというふうにも思いますし、ぜひそういうことも含めまして、対象者以外も少なくとも周りで見ただけだけでも結構だと思うんですね。それで、入り切れない状況が生まれれば、それはちょっと考える必要もあろうかと思えますけれども、まだまだそういう状況にはなっていないと。

先ほども例えば元気いきいき教室、延べ人数で町内全体で342名が延べ人数と。各区ごとにたしかやっておるということであろうというふうに思いますので、その辺について、いま一度工夫をされる必要があるのかなというふうに思うわけでありますが、今後この地域におけるそうした健康づくり、介護への啓蒙も含めまして、どういうふうに考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 今お話しいたきました巡回型元気いきいき教室でございますが、これにつきましては、各地区3回ずつ行っております。3回行っているんですが、1回のみでの参加もできますので、町民の方から全部出なさいいけないんですかとか、そういうお問い合わせもありますので、1回でも参加できますということについて、広報させていただきたいと思っております。また、今おっしゃられました65歳未満の方でも、見学することはもちろんできますので、その旨もお知らせ版で、募集するときにつけ加えさせていただきたいと思えます。

今後とも、いろいろ工夫をこらしながらやっていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） それと、せっかくあの地域に出向くわけでありまして。くどくど申し上げさせていただくわけでありますけれども、せっかく地域の高齢者の方々、来ていただくわけでありまして、先般、審議されましたナンバー法ですか、あれも全くなかなか理解が難しいところでありまして、特に高齢者等については、そうした中で内容をきちんと理解をしていただく。それからいわゆる消費相談ですよ。これも毎回のごとく防災無線で、こういう不審な電話がありますと、注意してくださいというような広報も行っているのは承知しておりますけれども、具体的な内容について、より細かく、せっかく地域の方、来ていただいておりますので、そうした場も活用していただくということも大事ではないかと思えます。

あと、特に高齢者の方々、よく相談を受けるのは、ごみの出し方ですね。これについても、

御宿町は絵をつけたわかりやすいものを出していただいておりますけれども、さまざまないろんな形態がありますので、なかなかどういうふうにしていいのかというところの細かいところもわからないと。例えば、わずかでも本当はより分けていただいたほうが、私はいち思うんですけれども、小さなものだとそのまま燃やすごみに出してしまうとか。そういうこともありますので、この程度だったら充分大丈夫だよと、きちんとリサイクルできますよということもあろうかと思っておりますので、そうしたせっかくの機会について、横の連携の中で、そうしたチャンスというのですか、機会を有効に使っていただく。

そのときにそんなに多くの時間は要らないと思いますし、また、町長もいろんな箱ですか、投書箱みたいなものをたしか設置されておりますよね。そうした中で町民の声を聞くという手段を講じておられるようでもありますけれども、そういうところもさまざまな行政について、特に、これまで長く御宿町で町づくり、それこそ私たちを育ててくださった方々ですので、いろんな経験だとかそうしたものをお持ちであろうと思っておりますので、そうした声も、やっぱり寄せていただきながら、私たちの町づくりにどう生かしていくのかと。批判や要望や希望、たくさんあると思うんですね。意見、こうしたものもその中で広く町民の声を聞く一つの機会としていただくということも、大変大事だろうというふうに思いますし、そうしたような機会を全庁態勢で、さまざまなそれぞれ事業をやっているというふうに思うんですけれども、現場に行ったときにそうしたことを、せっかくの機会ですので、さまざまなチャンスを捉えて広報も必要だと思いますし、住民の声も吸い上げていくということができるといいうふうに思います。

わざわざつくと、例えば、町長、懇談会も最近は余りやられてはおられませんけれども、何回かやられましたけれども、人数もそれほど最終的には増えてこなかったというふうにも思いますので、逆にそうしたチャンスを生かして、わざわざ来ていただかなくても、その場でさまざまな、こちらからもお知らせすると。また住民の声も受け取るというチャンスにさせていただきたいというふうに思うんですが、これについてはどうしましょうか。ちょっと担当にというわけにいかないと思いますね。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ありがとうございます。

地域に出向いていろんな事業を行うということについては、町民の皆様非常に好評をいただいております。そういうことをご指摘のように、広く広報させていただいて、より多くの町民の皆様にご参加をいただきまして、事業を進めていきたいと思っております。よろしく願います。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） もう一点、具体的な問題ですが、18ページの中で、これは扶助費、包括的支援事業・任意事業費の中で、紙おむつ等給付ということで229万7,723円という決算額になっておるわけでありますが、この紙おむつ、何人に給付をされておるのかと。それからあわせて、たしか指定ごみ袋制になったときに、紙おむつというのは、これは減量できませんので、これについて大人の方々、それから子どもさん、乳幼児、こうした方々の対応という中で、ごみ袋の配付をしていただいたというふうに思うわけでありますけれども、そのことも含めまして、引き続き事業を継続していただきたいというふうにも思うわけでありますが、今後も含めまして答弁をいただきたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 紙おむつ等の給付につきましては、在宅高齢者であって要介護4から5と判定された方を介護するご家族の方に、月5,000円のおむつ券を支給するとなっております。平成26年度は60の方に支給をいたしました。

また、ごみ袋についてなんです、こちら一般会計のほうに出てまいります、紙おむつ用ごみ袋の支給につきましては、平成26年度から始めた事業ですが、45リットルの町家庭ごみ指定袋を介護用品支給者等は年間40枚、乳児は出生通知書の提出時に50枚を支給するというものです。実績は、介護用品支給者等61人に対し1,796枚、乳児25人に対し1,197枚で、合計86人、2,993枚を支給いたしました。

今後とも、この事業については続けてまいりたいと考えております。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、先ほどの質問と今の紙おむつの関係のごみ袋の関係も含めまして、あわせてお答えをさせていただきます。

先ほどご老人の方への周知ということにつきましては、関係各課と連携を図りながら対応をしてみたいと考えております。

ごみのカレンダーにつきましては、民間からご協力いただくものと、また議会のほうからもご意見をいただきまして、町は3カ月に一度、周知をしているところがございます。よりこういう現場に向いて、いろんなお声があった場合には、できることからまた改善をして、今でいいということではなくて、少しでもわかりやすい広報に努めてまいりたいと考えております。

また、紙おむつ等を入れるごみ袋という内容につきましては、今現在制度のほう、まだ運



用を始まったばかりでございます。また、運用をした中で、制度運用上不都合がある場合につきましては、担当課と協議をしながら変えられるものは変え、また、制度に基づきまして、どうしても変えられないものについては、ではどういう方法があるのかも含めまして、関係課と連携を図りながら対応してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は、挙手によって行います。

議案第12号に賛成の方、挙手願います。

（挙手多数）

○議長（中村俊六郎君） 挙手多数です。

よって、議案第12号は原案のとおり認定することに決しました。

---

○議長（中村俊六郎君） ここで、午後1時まで休憩します。

（午前11時46分）

---

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時02分）

---

○議長（中村俊六郎君） 伊藤議員については、所用で少しおくれるということで、ただいまの出席議員は10名です。

---

○5番（土井茂夫君）

---

---

○議長（中村俊六郎君）

---

---

——石田町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 議長のお許しをいただきましたので、ご報告をさせていただきます。

先日、8月27日にカルロスアルバータ大使がご来町いただきましたが、その節は議員の皆様方には大変ご多忙の中をおもてなしをいただきまして誠にありがとうございました。本日、アルバータ大使から書簡が届きましたので、ここにご報告をさせていただきます。

国章、東京都2015年8月31日、御宿町長石田義口殿。

拝啓、町長殿。

東京へ帰着次第本状の作成をしましたが、諸般の事情により今週の日付となりました。

過日賜りましたおもてなしにつきまして、貴殿、中村俊六郎議長及び町議会議員各位に対し、衷心より御礼を申し上げます。とても美しい町、また、メキシコと日本の関係上、かくも意義深い町への訪問は、私どもには初めてで短時間の滞在でしたが、すばらしい旅となりました。

多年にわたり、御宿町民がメキシコに寄せる親愛の情を知り、感動を覚えました。ガレオン船サンフランシスコ号の乗客、船員の大半を救助していただいたことに始まり、4世紀にわたり、この事跡を語り伝えてこられたことに、改めて感謝をいたします。

すばらしい食事満喫いたしました。食材の新鮮さや品質の面からも絶品と言える料理でした。我が人生を通じて数多くの日本食レストランで会食する機会を得ましたが、最も楽しく過ごした宴席の一つとなりました。

独創的な建築の町役場にも伺い、興味深い訪問が実現いたしました。今後も長期にわたり、日本の千葉県、その東海岸の名所であり続けることでしょう。

妻、マラと私からの謝意を込めたご挨拶を、以下の方々にお届けください。

接遇でお世話になった御宿町役場職員各位、滞在中に知遇を得た藤井務氏ご夫妻、岩の井酒造株式会社代表の岩瀬能和氏、またその他の関係者各位にもよろしくお伝えくださいませ。

まずは取り急ぎ用件のみにて、この機会を拝借し、貴殿への深甚なる敬意を重ねて表します。

署名、カルロス・アルマーダ・メキシコ大使

以上でございます。

本日、この書簡が届きましたが、3日ほど前に別便で、先に日本で言えば木琴のような木製の楽器が、このぐらいの楽器なんです、届いておりまして、いただきまして、町長室に飾っておりますので、どうかご覧ください。

また、このお手紙に対しまして、近々私と議長名で、ご多忙の中お越しいただきましてありがとうございますという書簡を、お手紙を出させていたただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

ありがとうございます。（拍手）

---

### ◎議案第13号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君） 日程第5、議案第13号 平成26年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

田邊企画財政課長より議案の説明を求めます。

田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 平成26年度御宿町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

初めに、歳入歳出決算収支でございますが、決算書の115ページ並びに決算概要8ページをご覧ください。

平成26年度一般会計歳入歳出決算は、歳入総額で34億1,229万3,966円、歳出総額32億3,092万81円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、1億8,137万3,885円の黒字決算となりました。また、27年度へ繰り越すべき財源478万5,571円を差し引いた実質収支額は、1億7,658万8,314円となり、実質収支の額の標準財政規模に対する実質収支率は7.8%となりました。

続いて、歳入決算の状況でございます。決算概要の3ページをご覧ください。

歳入総額34億1,229万4,000円、前年度と比較しますと9,701万1,000円、2.8%の減額となりました。減額の主な要因といたしましては、平成25年度に実施した御宿中学校屋外運動場建設事業の影響で、国庫支出金、町債が減少したことによるものです。

次に、歳入決算の主な特徴についてご説明いたします。

1款町税の決算額は9億1,940万2,000円です。前年度と比べ916万8,000円の増額となりました。各税目の内訳につきましては、決算概要18ページをご覧ください。

主なものを申し上げます。

まず、個人町民税の決算額は2億9,128万6,000円で、復興増税に伴う均等割部分の増額等により、前年度と比べ565万8,000円の増額となりました。

固定資産税の決算額は5億4,078万1,000円で、このうち土地分につきましては1億6,488万

9,000円でございます。評価変動の影響などにより、前年度に比べ178万8,000円の減額となりました。家屋分につきましては3億2,221万円で、家屋の新增築の影響により、498万6,000円の増額となりました。

町たばこ税の決算額は3,846万7,000円で、売り上げ本数の減少により、前年度に比べ220万6,000円の減額となりました。

3ページにお戻りいただきまして、2款地方譲与税以降は内容や増減に特徴のある項目についてご説明いたします。

4款配当割交付金の決算額は632万6,000円です。株価上昇の影響により、345万円の増額となりました。

6款地方消費税交付金の決算額は7,479万4,000円です。地方消費税の増税に伴い、1,410万6,000円の増額となりました。

8款自動車取得税交付金の決算額は753万9,000円です。消費増税にあわせた税率の引き下げにより、前年度に比べ1,022万8,000円の減額となりました。

10款地方交付税のうち普通交付税の決算額は10億826万3,000円で、前年度と比べ3,880万7,000円の減額となりました。これは、基準財政収入額において、地方消費税交付金が増額となったこと。基準財政需要額においては、一部の負担費用が減少したことが主に影響したものです。

特別交付税の決算額は8,498万2,000円で、平成25年度に姉妹都市提携に係る経費が算入されていたことなどにより、497万8,000円の減額となりました。

14款国庫支出金の決算額は1億8,708万4,000円です。主な内容は、介護給付事業負担金、児童手当負担金、臨時福祉給付金事業補助金でございます。平成25年度に地域の元気臨時交付金、学校施設環境改善交付金があったことなどにより、前年度と比べ2,958万7,000円の減額となりました。

15款県支出金の決算額は1億7,096万6,000円です。主な内容は、保険基盤の安定負担金、介護給付事業負担金、県民税取扱委託金でございます。平成25年度に緊急雇用創出事業補助金があったことなどにより、前年度と比べ1,852万3,000円の減額となりました。

17款寄附金は、活力あるふるさとづくり基金寄附金の270万9,000円を含み、決算額は290万9,000円となりました。

18款繰入金の決算額は7,075万3,000円です。地域の元気臨時交付金基金を新たに繰り入れたことなどにより、2,557万円の増額となりました。

21款町債の決算額は1億8,920万円です。主な内容は、臨時財政対策債、中山間地域総合整備事業債、消防施設整備事業債でございます。平成25年度に御宿中学校屋外運動場建設事業債があったこと、中山間地域総合整備事業債が減額したことなどにより、前年度と比べ6,490万円の減額となりました。

次に、歳出決算でございます。4ページをご覧ください。

歳出総額32億3,092万円、前年度と比較いたしますと4,075万7,000円、1.2%の減額で、繰り越し分を除いた実質上の執行率は98%でございます。減額の主な要因といたしましては、平成25年度に実施した御宿中学校屋外運動場建設事業の影響により、教育費が大きく減額したためでございます。

それでは、歳出決算について決算概要4ページに基づき、目的別に説明いたします。

1款議会費は議員の活動経費や議会の運営に係る経費を支出し、決算額は7,449万5,000円でございます。

2款総務費は全般的な管理事務、企画調整事務、財務管理事務、各種統計調査、戸籍・町税・選挙等に係る経費を支出し、決算額は6億5,397万4,000円でございます。平成26年度は乗り合い運行業務を開始したほか、避難所への防災井戸の整備、社会保障税番号制度へ対応したシステム改修、庁舎の空調改修工事などを実施しました。平成25年度に地域の元気臨時交付金基金積立金がありましたことなどにより、前年度と比べ2,325万4,000円の減額となりました。

3款民生費は社会福祉、障害福祉、児童福祉等に係る経費を支出し、決算額は9億2,038万5,000円でございます。平成26年度は臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金に係る経費を支出したほか、児童福祉施設建設等基金への積み立て、認定こども園建設予定地の測量等を実施しました。これら新規事業のほか、特別会計への繰出金の増額の影響により、前年度と比べ9,426万7,000円の増額となりました。

4款衛生費は感染症予防、健康指導、環境衛生、じん芥処理、し尿処理等に係る経費を支出し、決算額は5億1,579万6,000円でございます。平成26年度は天然記念物であるミヤコタナゴの保護活動として、シンポジウムの開催や生息地環境整備を行ったほか、乳児の歯科指導の拡充を行いました。平成25年度に亀田医療大学への補助金支出があったために、前年度と比べ199万円の減額となりました。

5款農林水産業費は農業委員会、農業生産基盤整備、水産資源確保、農漁業者支援等に係る経費を支出し、決算額は7,113万6,000円でございます。平成26年度はパッションフルーツを活用した製品の開発に向けた環境整備を実施したほか、農地台帳システムの整備、漁港施設の整

備、継続事業である中山間地域総合整備事業を実施しました。中山間地域総合整備事業の事業費が減少したことなどにより、前年度と比べ1,174万5,000円の減額となりました。

6款商工費は商工業の振興、観光施策に係る経費を支出し、決算額は1億1,629万円でございます。平成26年度は砂丘橋周辺のバリアフリー工事、中小企業等へのホームページ作成費用補助、消費者行政啓発事業を実施しました。緊急雇用創出事業補助金に係る事業費の減額により、前年度と比べ3万7,000円の減額となりました。

7款土木費は道路や橋梁の維持補修費や改良費、河川管理費、公営住宅管理費などを支出し、決算額は7,549万5,000円でございます。平成26年度は国の社会資本整備総合交付金を活用して、地引橋の補修に係る詳細設計を行いました。平成25年度は国の経済対策に伴う事業や、前年度からの繰り越し事業があったことから、1,333万2,000円の減額となりました。

8款消防費は広域消防及び町消防団の運営経費、消防施設の整備費を支出し、決算額は2億1,114万1,000円でございます。平成25年度に旧分団庫の解体工事を行ったこと、広域消防負担金が減少となったことなどにより、前年度と比べ1,035万8,000円の減額となりました。

9款教育費は教育委員会、小学校、中学校、社会教育等の教育関係の経費を支出し、決算額は2億948万5,000円でございます。平成26年度は、各学校へのタブレット端末の導入や御宿小学校トイレの洋式化など、教育環境の整備を図ったほか、御宿小学校の擁壁改修事業、町営グラウンドのトイレ整備事業を実施しました。平成25年度に御宿中学校屋外運動場整備事業を実施した影響により、8,119万5,000円の減額となりました。

10款災害復旧費の決算額は1,945万4,000円でございます。平成26年度は台風等による災害によって被災した道路や河川、農業用施設、林道の災害復旧工事を実施しました。

最後に、11款公債費の決算額は3億6,326万8,000円でございます。平成16年度に借りました減税補填債の償還が終了したことなどにより、前年度に比べ357万4,000円の減額となりました。

なお、性質別歳出決算の状況につきましては決算概要の5ページ、政策別歳出決算の状況につきましては6ページにまとめてございます。また、財務書類につきましては、その分析等も含め、決算概要の9ページから17ページにまとめてございますので、ご参照願います。

以上、平成26年と歳入歳出決算の概要を申し上げますが、決算審査意見書におきまして、ご指摘いただいております事項につきましては、充分分析を行い、今後の財政運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（中村俊六郎君）　ここで、綱島監査委員より監査報告をお願いいたします。

綱島監査委員。

○代表監査委員（綱島　勝君）　それでは、平成26年度御宿町一般会計歳入歳出決算につきまして監査報告をいたします。

平成27年7月27日、午前9時30分から役場会議室におきまして、新井監査委員とともに地方自治法第233条第2項の規定により審査をいたしました決算報告書並びに関係書類は、いずれも関係法令に準拠し、適正に作成されており、関係諸帳簿により精査、照合した結果、その計数及び会計記録は正確であると認められました。

なお、詳細につきましては、平成26年度御宿町決算審査意見書により報告させていただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（中村俊六郎君）　これより質疑に入ります。

9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君）　ページ5、歳入、雑収入、学校法人中央国際学園の町有財産の貸し付けがどのくらいになっているか。契約から2年経過しておりますが、財務規定によれば、グラウンドの整備が開始されていなければならないという規定になっております。これどのようになっているのか。また、今後どうなっていくのか。

大変立派なグラウンドができると、サッカー場ができると、皆さん期待しておりましたが、全くその気がございませんので、その辺の説明を兼ねて申し上げます。

○議長（中村俊六郎君）　田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君）　学校法人中央国際学園の町有財産の貸し付け、賃貸借料でございますが、年額で土地が176万9,040円、建物が39万2,700円の合計216万1,740円でございます。グラウンドの整備状況でございますが、学校法人中央国際学園等の町有財産の賃貸借契約は、平成25年10月に締結し、今月末で2年を迎えます。

ご指摘のとおり、町財務規則第233条第3項に、貸し付けを受けた日から2年以内の期間で、町長が指定する日までの間に貸し付けの目的に使用することが規定されております。賃貸借契約では、災害発生時の避難施設としての町民使用のほか、学校運営に支障を来さない範囲で賃借部分の一部について、町民に開放し利用させることとされておまして、このことは学園も承知しておまして、現在、学園と利用要綱について協議をしております。今月中に決定し、10月からグラウンドを町民に開放する予定でございます。

また、当初グラウンドは、学園側では日本スポーツ振興センターの助成を活用して、3層式の本格的なグラウンド整備を視野に入れておりましたが、3層式というのはコンクリートがあって、土があって、人工芝というような、そういうような本格的なグラウンドなんですけど、まだ補助採択のめどが立っておらないということで、現在の状況のまま必要な設備、ゴールポストですとかを置かしまして、サッカーピッチとして当面利用するというごさいます。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） それは、全然話が違いますよね。僕ら、東京ヴェルディですか、そういう写真を見せられて、プロ仕様のをつくると言われていましたよね。あなたは出ているかどうか、私なんかは出ている。この辺にないような施設をつくと。また、そういう選手を呼んできて、一緒にやって、育成もしていただけると。

契約はそうしているかどうかわからないんですけども、全く話が違うじゃないですか。僕らはそういうものは一体としてできると思って、そういう契約も賛成してきました。そういう説明、2年間の間全くないじゃないですか。2年過ぎて、最終議会ですから確認をとっておきたいと思います。あの野っばらだって全く関係ない。貸す必要ないじゃないですか。それがないと学校法人は取れないという中で、20年間、それは法人取るための便宜じゃなかったんですか、そうしたら。

今、課長に言っているわけじゃないんですよ。課長に言われたような形でパンフレットもいただいて、説明も受けています。貸したこと自体がおかしくなっちゃうじゃないですか。校舎だけ貸せば、あとは町でずっと防災施設になるじゃないですか。貸す理由が全くなくなっちゃうじゃないですか。

それだけの面積がないと学校法人取れないから、取れる形の中で、じゃ、どうしたら町民の皆さんと一緒にあそこを使えるかという提案をしてくれて、大変すばらしい提案だから、僕らは、ポストを2個置いて、そんなのなら原っぱと同じですよ。グラウンドとして貸す必要もないし、また、町民が最初に買い求めたいというんなら、町長が言った防災拠点として購入したんですよ、あれは。それで、議会でいろいろご提案した中で、あいている施設を貸していくという中でそういう話があったわけで、じゃ今後、整備計画はどうするんですか。ということは問い合わせしてありますか。要するに振興基金ですか、それが当てにならないからやらないということですか。またその振興基金というのはどういうものか、ちょっと説明していただければと思います。

○議長（中村俊六郎君） 田邊企画財政課長。



○企画財政課長（田邊義博君） 日本スポーツセンターの助成を財源に行いたいということで、これはサッカーくじTOTOの収益金でスポーツ施設を整備するというものでございまして、先ほど申しあげましたようなグラウンドをつくるのは、2億円ぐらいの費用がかかるという中で、7割こちらのほうから助成がされるということですので、こちらのほうの申請をまずはしていきたいというような話をしております。

こちらについては、私もこの4月から入りまして、この5月、6月ごろにお話をしまして、ちょっとまだめどが立たないということで、もともと公園でしたから平らなので、一旦それでお貸しができればというような話になっております。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 普通契約したら、じゃこの財務規定というのはあってもないような話になっちゃう。普通そこで申請するのが、それでそういうTOTOのものを借りるとか、そういう話は内部の話なんでしょうけれども、全く話が違う。当然そのくらいかかる話が出ていましたよ。金額は言わないけれども。補助採択できなかつたら、じゃつukらないという話ですか。当初は5年待ってくれという話が出ていましたけれども、それはできないでしょうという話が行っていたわけですね。

2年たっても申請していない。確認とれていない。これ、契約というのはどうなっているんですか。ここで今あなたに、あなたは4月からだといって、じゃ隣にいる人がどうなったのかと、答弁してくださいよ。

○議長（中村俊六郎君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 私のほうで昨年度にお話をさせていただいておりましたのは、財務規則の中で借りた目的の利用に供するというような位置づけになってございますので、もともとグラウンドではございましたが、草が伸びているような部分もございましたので、それをグラウンドとして使えるようにしてくださいというお願いを昨年度にしていまいりました。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） これで過ぎますけれども、それは約束が違うじゃないですか、全く。原っぱであるんなら貸す必要もない。使うときに使えばいいと、町有財産で貸し付ける必要はなかった。僕らは、あれ東京ヴェルディだったっけ、そういうプロと、また東京のほうではそういう協定を結んでいると、こっちもそういう結んで、そういう仕様のものをつくるという話を聞いていますよ。全くこれは、日本語で言っちゃうと、またさっきの人みたいになっちゃうから言いませんけれども、これは3回過ぎたから言わないけれども、議員の皆さん、町民の皆

さんと約束したことを履行していない。隣の人も言っていましたけれども、全く考えられない低賃金で、それで前の木原総務課長が何度言っても、それは契約したのだからとっていて応じなかった。これはどうなるんですかということですよ。

次に移ります。

次、ページ98、入学準備給付金。これについては、石井教育民生委員長と大野副委員長が大変ご尽力していただきまして、やっとうこういう形ができ上がってきました。大変感謝しております。

そういう中で、内訳と審査結果、今後の周知、広報について、それと貸付制度の審査結果について、それと残金は決算上どのように事務処理したのか、今後の課題。せっかくこういう新事業が出て、貸し付けのほうが新規事業として生かされていなかった、結果としてね。今後どうしていくのか。ちょっとまとめて質問しましたけれども。

○議長（中村俊六郎君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） それでは、初めに入学準備給付金の内訳と審査結果についてご説明いたします。

平成26年度の入学準備給付金の申請者は、御宿中学校3年生が6名、中央国際高校入学者が1名の計7名の申請がございました。審査結果につきましては、3月6日に入学準備金選考委員会を開催いたしまして、申請者7名全員に給付を決定いたしました。その後、必要書類の提出があった方から、順次給付手続を行い、3月26日までに全ての給付を完了しております。

今後の周知、広報につきましては、お知らせ版や町ホームページに掲載するとともに、御宿町学校3年生と、今年度は夷隅特別支援学校の中等部3年生に御宿町在住の生徒が1名在籍しておりますので、学校を通じて個別にお知らせをしたいと考えております。

次に、入学準備貸付金の申請結果についてですが、平成26年度の申請は1件もございませんでした。

残金を決算上どのように処理をしたのかということですが、歳入予算は給付金100万円と準備金100万円の合計200万円を計上してございますが、歳出予算は給付金の70万円でございますので、予算上130万円は不用額となります。支出に必要な70万円を教育振興基金から取り崩し、32ページに教育振興基金繰入金70万円とございますとおり、取り崩した70万円を会計に繰り入れて給付金を支払っております。給付が確定した70万円だけを基金から取り崩しておりますので、予算上不用額となった130万円につきましては、実際の会計収支には影響がございません。

今後の検討課題、なぜ新規の事業が生かされなかったのかというご質問でございますが、貸付金は対象者が大学や専門学校への進学予定者、18歳以上になるかと思いますが、そういった方たちへの周知、広報等が足りなかったと考えております。今年度は、早目にお知らせ版や町ホームページで広報するとともに、近隣の高校へ出向くなど、対象者の方へ広く周知できるよう努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 貸し付けの場合いろいろと金融機関でもやっているという中で、教育民生の会議でも出ましたけれども、これを給付型に変更すると、また結果を見て協議をするという町長の答弁もいただいておりますけれども、そういう、僕らは9月で終わりなんですけれども、今後そういう形のものを担当課は教育民生なんですけれども、そういうところで再度協議を図っていただきたいと思っておりますので、これは答弁は結構です。

次に、ページ31、32です。

歳入、ごみ袋売払代金収入193万600円、原価及び単価と枚数、支払い方法について伺いたいと思います。それと、32ページの有価物売払い料金794万4,608円について、内訳について教えてください。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、31ページ、32ページのごみ袋売払代金収入並びに有価物売払い料金の内訳等についてお答えを申し上げます。

まず、諸収入、雑入に計上してございますごみ袋売払代金収入でございますが、資源用ごみ袋に係る収入になります。原価及び単価と枚数でございますが、大・小・特小の3種類がございますので、種類別にお答えをさせていただきます。

なお、原価につきましては、利用者の方々から袋が切れやすいとのご意見が多く寄せられており、材質の見直しを行ったことから、在庫調整となる4月から6月分と7月以降分で変動しております。まず大サイズでございますが、在庫分の1枚当たり原価9.98円、7月以降の原価は8.6円です。単価及び枚数につきましては、1枚当たり15円で8万4,640枚の販売となり、金額といたしましては126万9,600円です。

次に、小サイズでございますが、在庫分の1枚当たり原価6.89円、7月以降の原価は5.72円です。単価及び枚数につきましては、1枚当たり7円で、7万2,550枚の販売となり、金額では50万7,850円となりました。

特小サイズは在庫分の1枚当たり原価6.74円、7月以降の原価は4.59円です。単価及び枚数

は1枚当たり5円で、3万630枚の販売、金額は15万150円です。

続いて、支払い方法でございますが、ごみ袋の販売につきましては、町内19の店舗及び役場建設環境課窓口で販売しており、店舗においては単価ベースで仕入れていただき、販売枚数に応じ売りさばき手数料としてお支払いしております。なお、売りさばき手数料につきましては、可燃用、資源用ともに、1枚当たり大サイズで2.16円、小及び特小が1.08円です。

続きまして、有価物売払い料金の内訳ということでございますが、有価物売払いについては、毎年度見積もり合わせにより単価及び業者を決定しているところですが、缶、鉄類の単価については年々減少傾向がうかがえます。平成26年度の主な内訳ですが、缶が41.3トン、キロ当たり50円の単価となりまして206万5,000円、鉄類につきましては42.42トン、キロ当たり単価25円、額といたしましては106万5,000円です。

段ボール並びに新聞につきましては、単価が14.6円になります。量といたしましては、段ボールが127.87トン、新聞が97.22トンで、額といたしましては、それぞれ186万7,000円、並びに141万9,000円です。

また、雑誌類につきましては、49.29トン集まり、単価は10.6円、額といたしましては52万3,000円となります。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） この支払いなんですけれども、普通これ二重の手間になっていますよね。普通商人がやるとこんな手間暇かけないですよ。原価で買ってもらって、今度は利益をまた払うと、という形で、この二重の手続はちょっと、事務上繁多になるので、これは改善できたら、そうしたほうがよろしいかなと思います。

それと、今ぱっと読み上げられて普通わからないと思うんですけれども、原価、単価と売払い額ですよ。これがどのくらいあるのかと。50円で売っていますね、生ごみ1枚ね。500円ですけれども、それは単純原価幾らなんだと、利益が幾らなんだと。町のほうのそれによる販売によってどのくらいの収益があったのかと。今までは1世帯当たり200円、月、掛ける12カ月いただいておりましたけれども、それを超えるのか超えないのかと。

それと資源ごみのほうは、原価を割っているというような話も聞いておりましたけれども、ちょっといまその辺がわからないんですけれども、原価を割っていたら、あれ30円だったですよ、300円ですよ。それが幾らなのかと。幾ら何でもただ商いをやっちゃいけませんよね。利益がなくても赤字にならないような単価設定をしなきゃいけないと思うんですよ。

その2点と、続けてもう一点、有価物の売り払いがある中で、19節のリサイクル活動補助、32万1,120円ですね。これも現行続けていくのかどうか。打ち切りだという話もきいておりましたけれども、じゃこのリサイクル補助の補助先、これが何件ぐらいあって、どのくらいの収益を上げているのか。収益というのはおかしいですね、補助を受けているのか。全体でどのくらいになっているかと。補助とまた販売価格がございますね。その辺が把握していただければと思います。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、まず可燃ごみのほうの、可燃ごみ資源ごみを含めまして、まず1点は単価の問題、それから200円のとくと比べて量がどうなのかというところについて、先にお答えをさせていただきます。

まず、可燃ごみの大のサイズ50円で販売しているもので申し上げますと、販売単価といたしましては50円、それから作製の単価といたしましては、4月から6月の在庫分につきまして9.94円になります。7月からはまた材質を見直した関係から、作製単価につきましては8.11円で、1.8円ほどの削減を図っております。その結果といたしまして、売りさばき手数料2.16円を含めまして、最終的に町のほうに作製単価、それから売りさばき手数料を除いた町のほうの収入といたしましては、50円のうち39.73円の収入になっております。

こちら、また200円のとくと比べて、各家庭での負担が多いのか少ないのかといったところにつきましては、どうしても今回袋制になりましたので、ごみの量に応じてということで、一概には申し上げづらいのですが、仮に45リッターの大きい袋を1週間に1回程度出すと想定した場合については、おおむねほぼ同じ額で推移をしているのではないかとというふうに判断しております。

また、瀧口議員さんご指摘の作製単価と販売価格の中で、マイナスが出てはいけないのではないかとのご指摘でございますが、昨年まで、当初つくった作製単価で申し上げますと、全部でそれぞれ大・小・特小の3種類、可燃ごみ、資源ごみ含めまして全部で6種類作製をしておりましたが、当初作製をした段階におきましては、資源ごみの小及び特小については、売りさばき手数料まで出した後においてはマイナスが発生している状況でございました。

具体的に申し上げますと、資源ごみの小で申し上げますと、マイナス0.97円、1枚当たり0.97円のマイナス。それから特小で申し上げますと、1枚当たり2.82円のマイナスが発生をしておりました。特小につきましては5円で販売をしているところ、2.82円のマイナスが出るような形で、かなり大幅なマイナスが出ておりましたが、今回7月以降から材質の見直しを図っ

たことによりまして、資源ごみの小につきましてはプラスの0.2円ということで、作製単価を抑制したことによりまして、資源ごみの小につきましては、0.2円のプラスというところまで持っていくことが可能となりました。

しかしながら、特小につきましては、見直しを図った後も、依然としてマイナスの0.67円ということで、マイナスが発生しております。しかしながら、マイナスの2.82円からマイナスの0.67円ということで、この乖離幅につきましては大幅に改善ができたものと考えております。しかしながら、まだまだ特小サイズにつきましては、マイナスが発生しておりますので、議員ご指摘のとおり、引き続き検討のほうをしてみたいと考えております。

続きまして、リサイクル活動補助でございますが、リサイクル活動補助につきましては、現在6団体から申請を受け付けており、活動をいただいているところです。補助内容といたしましては、再資源化にかかわる有価物の営利を目的としない回収活動について、1キロ当たり3円を活動費として補助するもので、ごみの減量化はもちろん資源循環への取り組みを推進するものです。補助実績でございますが、6団体の総回収量は10万7,040キロ、平成25年の実績で申し上げますと、12万848キロで、内容といたしましては、主として古紙の回収であり、その他廃品回収等が挙げられます。

補助事業の継続についてでございますが、ごみの分別や再資源化に対する啓蒙といった点においては、地域の子供たち初め、一定の効果が上がっているものと判断をしております。今後も衛生委員会議等で制度周知を図りながら、引き続き実施してみたいと考えております。

また、活動団体の販売実績でございますが、団体ごとに若干の差異はございますが、紙類で1キロ当たり6から8円で取引がされており、多い団体、一番多く回収しているような団体につきましては、年間で25万円程度の収入があるというふうに把握をしております。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） そういう中で、この指定袋制になって、大分減量は進んだと。26年度決算時点で、ごみ袋指定の前とどのくらい進んだかということがわかれば答弁いただきたいと思います。

それと、続きに行きますけれども、ページ74、歳出ですけれども、じん芥処理費、13節委託費、指定ごみ袋、これは今聞きましたけれども、682万円何がしと原価と内訳と枚数、これは今答弁いただきましたけれども、さらにその焼却施設運転管理費9,120万円、それと運転時間です、1日の処理量、人員態勢がどうなっているかと。

それと、続きまして15節の工事請負費、清掃センター施設保守工事5,198万1,037円、工事内容を教えていただきたいのと、現在まで施設補修にかかった経費について伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、まずごみの量のほうからお答えをさせていただきます。

平成24年度の途中から指定ごみ袋制がスタートいたしまして、御宿町の可燃ごみの量で申し上げますと、平成24年度が2,962.57トンの回収量でございます。25年度が完全に袋制に移行した段階におきまして、可燃ごみの御宿町の総量が2,601.80トン、昨年度、26年度が2,554.33トンになります。

率といたしましては、26年度2,554.33トンを、例えば5年前の22年度とで比較をいたしますと、25.1%の減少になっております。また、袋制へ移行いたしました24年度と比較をいたしますと、13.8%の減、昨年と比較いたしますと、1.8%の減ということで、完全にごみ袋制に移行してからは、ほとんど横ばいと申し上げますか、若干の減少傾向にあるというような形で、ごみの量としては把握をしております。

続きまして、じん芥処理費のほうを決算書で申し上げますと、74ページ、焼却施設運転管理委託というところでのご質問でございますが、清掃センターの焼却施設運転の運転状況及び管理体制でございますが、運転時間及び処理量につきましては、基本的に1日当たり17.33時間の運転で、施設の能力である32.5トン进行处理しております。平成26年度の稼働日数につきましては、1年間で287日稼働している状況であり、工事等による焼却炉の停止期間を考慮いたしますと、非常に高い稼働率となっております。

また、運転の管理体制でございますが、改造工事の施工者である日立造船より、維持管理ノウハウを継承しているヒッツ環境サービス株式会社に運転管理委託をしており、体制といたしましては、運転員12名、3名の4班体制と責任者である所長1名の計13名により、直接運転をしているところでございます。

また、15節工事請負費、清掃センター施設補修工事5,198万1,037円の概要でございますが、毎年メンテナンスの必要がある耐火物や火格子など、燃焼設備の補修やガス冷却設備、排ガス処理設備に係る部品取りかえのほか、腐食による屋外沿道設備の取りかえ工事を行っております。また、これまでの補修費用にかかった経費でございますが、平成13年度、14年度に実施したダイオキシン類対策改造工事以降、平成26年度までの工事費で申し上げますと、約13億7,500万円程度と把握しております。なお、このうち13年、14年に実施をいたしましたダイオ

キシンの対策に要した費用は8億6,400万円となっております。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 17時間で1日32トンの処理と、フル稼働という形で、13年に改修したといいながら、大変心配される状況でございます。そういう中で、私も広域議員を務めさせていただいておりますが、この8月3日に政府管理者会議、8月28日広域市町村事務組合の定例議会と全員協議会がございまして、この広域ごみ処理施設の整備について協議がなされました。そういう中で、30年に稼働という話が現実にはできておりません。

そういう形の中で、御宿町は大変工事費、補修にもかかっている、運転経費にもかかっているという中で、今後の維持管理についてと、また、広域市町村事務組合の計画していた、広域ごみ処理整備事業の進捗状況との整合性はどうなっているのかということですね。協議会でも正副管理者がいがみ合うような大変見苦しい話が見えました。何で正副管理者が、理解を求めながら進めていく立場にある者同士がつかみ合い寸前のような話し合いだったと。見苦しいというよりは、正副管理者としての立場がどうなっているのかということをお聞きしたいような場面がございました。この広域ごみ処理施設をつくらなきゃならないという中で、何年とか十何年経過している。

で、今回こういう形で話がいすみ市が提供した山田六区の地区に、その建設が本来始まっているなきゃいけないんですけども、全く始まる様子がないと、スタートする様子がないという中で、ネックは山田地区の合意ですよ。100万円、稼働してから100万円、25年というのは広域議会でも了解しております。それとまた、今回は、工事期間中100万円交渉すると、また、山田六区のほうへ正副管理者4名と関係者が入って、そのご理解を賜るとい話が、全員協議会の中で合意形成がなされました。

そういう中で二、三、御宿町としての立場を聞きたいんですけども、広域議会の話をここで言うのも何なんですけれども、これは今担当課長が言われましたように、大変御宿町も高額を負担をしております。また、今後の17時間の稼働の中で、大変心配される施設でございます。山田地区の合意があればスタートできるという中で、じゃ同意がなくても工事を着工して走りながら話し合うのかと。あるいは合意が得なかったら計画全体を見直すのか。あらゆる場面を想定した準備が必要ではないかなと思うんですけども、いろいろなことを言われました。負担金の話もいすみ市が大変多いと、国吉病院、いすみ鉄道の話まで持ち出してきましたし、長生郡市の負担率の変更の話まで話されておりましたけれども、町長の言われるように、御宿町



では23年度の定例議会で負担率の議案を同意しております。そういう中で、町長としてはどう対応していくのかと。それと御宿町じん芥処理に係るトータルの収支、これがわかったら、いすみ市の歳入の負担金、料金等、清掃総務委託費、工事費についてお聞きしたいと思います。

以上まとめてお願いします。

○議長（中村俊六郎君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、まず初めに、施設の維持管理の状況と、広域処理の進捗にあわせた形での整合性といったところのご質問からお答えをさせていただきます。

今後の維持管理と広域ごみ処理施設の進捗状況との整合性といったご質問でございますが、御宿町清掃センターは、昭和59年12月に竣工してから30年が経過をしており、施設の老朽化が非常に著しい状況でございます。これまで広域ごみ処理施設の稼働を見据え、施設の安全運転に必要な最小限の整備を行っているところでございますが、進捗のおくれ度合いによっては、排ガス処理施設や燃焼設備など、大規模な改修も必要となります。今後につきましては、郡市内各施設の現況を踏まえましても、早期の調整を望むところであり、広域ごみ処理施設建設事業の協議状況、進捗状況を適時見きわめながら、適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

また、山田地区の合意形成、そして合意がない場合等、いろいろな場面を想定した準備が必要ではないかというふうなご指摘、ご助言でございますが、現在広域ごみ処理施設の建設につきましては、議員ご承知のとおり、正副管理者初め、広域議会、事務局において協議検討が重ねられており、地元山田区のご理解をいただくため、現在調整が進められているところです。

計画全体の見直しといったご質問でございますが、こうした協議、調整が進む中で適時必要な見直しや調整が図られるものと考えております。また、事務方サイドにおいては、広域ごみ処理を進めるにあたり、必要な循環型社会形成推進地域計画が今年度で計画期間を終えることから、次年度以降からの第2次地域計画の策定に向け、今現在の地域の現状や、ごみ処理の削減目標の達成度等について検討を進めており、本日も担当課長及び担当者の合同会議が開催されているところであります。

議員ご指摘のとおり、非常に重要な案件であると認識をしております。状況を注視しながら適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

また、最後になりますが、御宿町のじん芥処理にかかわるトータルの収支といったご質問でございますが、清掃センター運営にかかわる費用につきましては、施設工事費や運転委託費等を含め、毎年度3億2,000万円程度で推移をしております。負担金算定上の概算費用になりま

すが、年度別で見ますと、平成24年度が3億2,959万4,000円、25年度が3億1,699万9,000円、平成26年度が3億1,824万9,000円となっております。うち、センター臨時職員賃金やじん芥車の管理費など、御宿町のみに関連する経費を差し引いた負担金対象経費といたしましては、2億8,000万円程度で推移しており、平成26年度におきましても、2億8,195万9,000円となっております。

いすみ市負担金の算定につきましては、協定に基づき、人口割りが60%、ごみ量割りが40%とされており、平成26年度の最終負担割合としては、御宿町が30.93%、いすみ市が69.07%となり、その結果としていすみ市からの負担金が1億9,081万6,000円となっております。

ごみ収集手数料につきましては、それぞれの団体で収入し、該当する費用の財源として充当しており、御宿町におきましては、平成26年度ベースで申し上げますと、決算書72ページ、清掃総務費、こちら職員人件費になりますが3,383万6,333円と、74ページじん芥処理費2億8,461万27円の計3億1,844万6,360円の費用に対し、いすみ市負担金1億9,081万6,000円や、ごみ収集手数料1,585万7,000円等が充当されており、全体費用のおおむね3分の2が特定財源で賄われている状況です。

以上でございます。

○議長（中村俊六郎君） ここで10分間休憩します。

（午後 2時05分）

---

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時21分）

---

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 広域ごみ処理施設に関するご質問をいただいておりますが、この施設に関する基本的な町の姿勢については、一昨日石井議員から一般質問をいただきまして、お答えしてございますが、今、瀧口議員からいろいろとお話ございましたように、まさに長い間ずっと協議してきて、ちょっと今頓挫というか、ちゅうちょしていると。その原因がまずは山田六区の同意が取りつけがなされていない。それとここに来まして、一昨日も申し上げましたけれども、いすみ市の事情によってなかなか進まないという現状がございます。

管理者であるいすみ市の太田市長は、まずやはり同意を取りつけなくちゃいけない。で、ほか1市2町の私どもを含めて、先ほどもお話ございましたけれども、法的には同意は第二

次要件なので、着工に踏み切ったらどうかというような意見もございますが、やはり地元としては、それはちょっと待ってくれといういすみ市長のご意見があつて、尊重させていただいているところでございます。

それと、もう一点は、先ほどもございましたけれども、財政の困難性ということで、いすみ市の事情がですね。イコールこれはごみ処理に関する負担割合の変更という話につながってくるんですけども、先ほどもございましたが、平成24年3月議会で、これは各市町とも議決をしている事項でございますが、このごみ処理建設に関する負担割合を、各市町の議会で議決しております。これを変更するということは、やはり広域行政の基本にかかわってきますので、やはり私ども1市2町の首長は、これは無理だろうと、これはできないんじゃないかという意見を持っているところでございます。

そういう中で、先般の全員協議会がございましたが、その中の1つの方向性としまして、今までいすみ市長を初め、市の方々、皆さん、また、行政、広域行政の事務局に現場に当たっていただきましたが、2市2町の首長が山田六区に出向いて、同意取りつけについて努力しようという、議員の皆さんからもご意見をいただきましたので、近々そういう行動に出まして、何とか状況を打開したいと考えておるところでございます。

これから、この問題は非常に重要な問題でございますので、また、状況が変化したり、いろいろな諸事情が出てきましたら、また皆様方にご報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 大変な事業ですので、またいろんな障害がございましょうけれども、計画どおり進むことを願っております。正副管理者の長い間の努力も大変つらいものがあったと思うんですけども、よくここまで本来来たんですけれども、予算もついて着工の寸前で繰り越しになってしまったという、大変残念な思いですけれども、正副管理者がともに一致協力して、現場に入っただけという前向きの話がありますので、期待しております。

続きまして、最後の1問ですけれども、ページ84、86、商工費、駐車場徴収業務委託202万8,240円、委託先と及び徴収額。また、JR協公民館広場の有料駐車場。また、これはそういう中で月の沙漠周辺に駐車スペース、駐車場の確保をする計画がありますかと。また、同じくページ86、月の沙漠改修工事193万3,200円、工事内容とお聞きしたいと思います。それと、会館前の広場の活用もどうなっているのかと。滝口委員、隣の議員ですけれども、以前に一般質問で出ておりましたけれども、今後の利活用についてどうするのかと。それともう一つ広場の

中へ小屋がありますね。小屋というか観光案内所か何かわからないんですけども、この一番のオンシーズンの中で、僕が記憶している中で、一回もあいた記憶がないんですけども、どこが管理して、どういう契約でどうなっているのかと。全く観光シーズンの中にあいていないと。避難所じゃないと思うんですけども、どうしているのか。

以上。

○議長（中村俊六郎君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、駐車場料金の徴収委託につきましてお答えいたします。

委託先につきましては、一般社団法人御宿町観光協会でございます。平成26年度分の徴収金額は、決算書の18ページ、駐車場使用料で970万7,500円でございます。駐車場につきましては、中央駐車場、浜駐輪場、プール前の駐車場、須賀多目的広場で、内訳といたしましては、大型車17台、5万1,000円、普通車9,631台、963万1,000円、二輪車85台、2万5,500円でございます。

また、月の沙漠記念館周辺の駐車場の確保につきましてのご質問でございますが、現在のところ月の沙漠記念館前の広場を、記念館ご利用の方の駐車場として利用していただいております。今後、旅行業者と月の沙漠記念館利用促進に向けた取り組みを行う予定でございます。話が進み、大型バスが頻繁に来るようにはできた場合には、民間駐車場の利用等、駐車場を確保してまいりたいと思っております。

次に、月の沙漠記念館改修工事についてでございますが、月の沙漠記念館改修工事は、月の沙漠記念館大規模改修計画に基づき、工事を実施してまいりました。平成26年度はトップライト、明かり取りの防水工事、建具・ドレインの取りかえ、ガラスブロック改修、広場のインターロッキングの一部の修繕を行っております。

最後で、プラッサですね。月の沙漠記念館前広場の案内所につきましては、現在町の管理でございます。記念館前広場でのイベント時の拠点、海外イベントの商品や協賛品の倉庫として現在活用させていただいております。今後につきましては、効率的な活用方法を検討しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） JR脇の駐車場でございますが、こちらは昨年167万6,000円でございます。また、公民館の前は204万8,000円です。いずれも月額4,000円、1区画4,000円

でございます。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） JR脇の駐車場について1点あるのは、JRを利用する人、1日で帰ってくる、あるいは2日ぐらいで帰ってくる。その人のための1日料金の、そういう駐車場を設定していただければ、大変JRを使う人の利便性がいいと。あの辺でとめるのは公民館しかないんですよ。公民館にとめるということは、本来公民館の人が利用するのが当たり前なわけで、JR、あの脇に2台分ぐらいのスペースがあれば、大変JRを使う人に利便性がいいという話を聞いております。車のある人はあそこに行って入れればいいと、本当に置く場所がないんですよ。ということで、今後、空きスペースができればそういう方向で、観光協会あたりで料金徴収すれば可能だと思うんですから、今後検討していただきたいというのが1点と、先ほど970万円の内訳を聞きましたけれども、じゃ多目、プールの前、あと中央駐車場、御宿漁港、これがどのくらいなのかと、どのくらいの人件費がかかっているのかということですよ。

それと、答弁がなかったのは、会館前の広場、今後どうやって利活用していくのか。駐車場の件も大型バスが来るようになったらと、あれ建てて何年になるんでしょうか。そりゃすごくマイナスの答弁じゃないんでしょうか。バスが来なかったらつくらないんじゃないかと、逆に言えば駐車場がないからバスが来ないんじゃないんですか。それと、あの前を、あの広場を駐車場として使ってよろしいんですか。とめていますけれどもね。あそこは無料でほかは有料だと、ちょっと解せない話が出てきちゃうんですけれども。

それと、プラッサという名前なんですけれども、夏のこのシーズンに使っていない。伊勢えび祭りのときはあそこで何か洗いものか何かして使っているのはわかっていますけれども、テントでも用は済んじゃうんじゃないですか、そんなことを言ったら。せつかく600万円ぐらいですか、たしかかけてつくって。町の一等地の観光施設を使っていないと。また使うだけの企画がないんじゃないですか。

○議長（中村俊六郎君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） まず、人件費の件でございます。これにつきましては、ちょっと今手持ち資料が分けた資料がございまして、この202万8,240円の内訳を今持っておりませんので、申しわけありません。

あと、プラッサについてのお話でございますが、以前記念館前広場と一緒に有効な活用方法については、今後検討していくということでお答えしてございますので、今のところ月の沙漠記念館にご利用になる方の駐車場ということで活用させていただいております。大型バスにつ

きまして、1台程度であれば広場のほうにとめていただくことはできますので、できるだけあそこの広場を活用できるような形で、今のところは考えております。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 少し補足答弁をさせていただきます。

月の沙漠記念館にかかわる駐車場問題につきましては、先の定例議会でも議員の皆様方からご指摘いただきまして、改善の方向で、今検討しているところでございますが、プラッサの関係につきましては、確かにあれだけの施設を1年間眠らせておくというのは非常に心苦しいことでございます。そういう中で、最近、ある大学から学生の皆さんがオリンピックに向けて、現在多言語看板とかいろいろと施設整備をしていくわけなんです、学生の皆さんがプラッサを活用しまして、観光案内とかお客様へのご案内をさせていただきたいと、ボランティアで、そういう申し出もありますので、その辺も含めて施設の有効利用をこれから考えていきます。よろしくをお願いします。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） まず、駐車場料金の委託先ですよね。突然じゃなくて、あなたには事前に質問書を出してあります。というのは、施設によって金額が違う中で、じゃどのくらい人件費がかかって、プラスなのかマイナスなのかわからないじゃないですか。トータルじゃ970万円で委託費が202万円だから、大体700万円ぐらいの黒字だというのはわかりますよ。で、全くその収益になっているのが企画財政課長が答弁いただいた、トータル360万円ですか、それは全くの人件費がかかっていないので、黒字だと思っています。大変収益になっていると思いますけれども、そういう中で月の沙漠会館のあの広場に駐車スペースにすると。じゃほかはお金取ってここはただだと。

僕はただでいいと思っているんですよ、全体がただなら。それと、大型バスも会館の脇にとめてありますよね。路上駐車していますよね。それでもよしとしていますけれども、あそこを違った形で利活用できない、月の沙漠の会館の前は伊勢海老祭りで、イベントで、ああいう活用の方法もあるのではないかなと、そういう質問だったんですけども、ちょっと趣旨が違っていましたので、今後、御宿町の一等地の場所を、どうやってあそこを生かしていくかと、朝市も寂れてしまいましたけれども、ああいう形のものがないのかというご提案ぐらいあってもしかるべきではなかったかなと思っています。

それと、今町長が言われたように、プラッサという名前ですか、あれが学生の研究拠点ある

いは御宿町を調査する拠点で、いろんな学生が使えるような形で運営をされていけば、それもまた一つの方法ではないかなと思っておりますけれども、ぜひ、御宿町の一等地にある月の沙漠の会館、また、広場周辺の利活用を再度検討していただきたいと。全く死に土地になっちゃっていますから。

ということと、答弁はもう少し丁寧にしていただきたい。突然言ったんじゃないで、私は事前に文書で出してありますから。

いいです。

○議長（中村俊六郎君） ほかに。

3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 今の駐車場の関連で追加したいと思いますが、町長も今般の議会にも補正の中で、いわゆる記念塔周辺の整備計画という策定も提案をされておりますが、私一番大事なのは周辺が無料のところもありますが、御宿はこの間駐車場については基本的に有料という形でやってきたわけでありましてけれども、それならば、やはり利用者の立場に立って、駐車場がどこにあるのか。一流の観光地はきちんと民間はこういうところがあります——町がやるかどうかは別ですよ。公的な駐車場はここにありますが。で、ここが満車であればこちらに移動できますと、こちらがあいていますよとかという、そういう状況ですよ。そういう情報はやはりきちんと出されると。

それで、もう一つ、たしか1,000円の領収書ですか、その裏書として、この駐車料金はこのような形で役に立たせていただいておりますという、裏書もたしかしていただいていると思うんですね、この間ね。だからこそ安心して御宿に来られるということなんじゃないですか。全く今利用者の立場になっていないと思うんですね。別にその近くにとめるということが利用者サービスでは、私はないと思うんですね。やはりきちんと、何度も言いますが、一定の場所にきちんと安全にとめていただく。少なくとも路上駐車というのはいかがなものでしょうか。路上でおろすということも大変安全上やはり配慮が欠けると思いますよ。公的機関でありますから。そこから、じゃ必要なところにどのように行くのかということなんじゃないですか。

しかも、夏場みたいに、例えば須賀の多目が満車だったらどこに行けばいいんですか。誰に聞いてもわからないということみたいですよ。そういう情報をきちんと管理して提供すると、それがまず第一歩なんじゃないですか。いかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 公営駐車場のあきについての案内についてのご質問でございますが、委託先と協議等々して、来年の夏に向けて、協議して検討してまいりたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） そのためには、やはり公的駐車場、それから民間駐車場、また季節におけるの運用も多々あるわけでありましてけれども、ある意味私は御宿町の観光、当然列車も関係するわけでありましてけれども、車の利用、個人の利用、それから大型バスの利用、こうしたものがどのように適切に受け入れられるのかということ、やはりきちんと整理をして、それがおもてなしの心という言葉じゃないんですか。今それが求められているんじゃないですか、各観光地において。

でも私それが出発点だと思うんですね。たまたま来ていただいて、お金を落として、お金というか、きちんと支払っていただくと。ありがたいことだと思いますよ。市はほとんど無料なんです。それでよしということじゃなくて、さらにどういうサービスをつくり上げていくのかと。

きのうの補正予算もまさにそうじゃありませんか。答弁は要りません。一応そういう立場でやっていただけるということでございますので、そういう観点も含めまして、助成をいただきたいと思います。

それからちょっと前後しますが、4ページの目的別歳出と決算概要でありますけれども、農林水産業費の中で、パッションフルーツを活用した製品の開発に向けた環境整備ということでありましたが、本年の畑の状況、この間見させていただきましたけれども、今年は非常に優良なパッションフルーツができておまして、皆さんはかつていたのを見ましたけれども、1粒110グラムですか、116グラムというのもありましたね。100グラムを超えるというのはなかなか難しいというふうに向っております。それから、直径についても75ミリを超えているということで、大変立派なパッションフルーツができたというふうに思います。

で、これ、今年たしかパッケージングも含めてやっているわけでありましてけれども、それからこの中にも地域の特産ですか、ということで新商品の開発というような、たしか新特産品開発業務委託、これが多分それにあたるんじゃないかなというふうに思いますが、そうした中で開発はされるのは結構なんですけれども、このパッションフルーツそのものはまだほとんど知られていないというのが実態だと思うんですね。それはこの庁舎内においてもそうだというふうに思うんですけれども、やっぱりそこをどうやって啓蒙していきながら、この利用方法も含めて、販売も含めて、まさにこれからの、起業を起こしていくわけですから、そういう観点の



中で、せっかくこういうすばらしいというんですか、結果ができていますから、それに  
応えて、行政としてそれをさらに応援すると、本当の地域の特産物にすると。

数週間前も大手の新聞に大きく報道もされておりました。あれ基幹的には御宿だって、あの  
程度の報道を本来ならできてよかったと思うんですよね。で、今年はもう大々に、もう終わ  
りつつありますけれども、今年のを本当は打っていかなきゃいけない。そういうふうと思  
うんですが、それを含めまして、ちょっと取り組みについて伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 昨年度から進めております、今ご紹介ありましたパッション  
フルーツにつきましては、本年につきましても実が随分できておまして、今年度につきまし  
ては、岩の井酒造さんのほうに50キロ程度行くような形で、リキュールの開発を、昨年同様し  
ていただくような形で進めてございます。

議員ご指摘の職員もまだ口にすることがないという部分のご指摘等々ございましたので、  
近々役場の職員に試食をさせ、アンケートをとるような形を考えてございます。また、9月13  
日の伊勢えび祭りに試食として、来ていただいた方に食べていただいて、アンケートをとるよ  
うな形を考えてございます。

また、いすみ市にあります菜の花で、先行で中山間の方のお名前をお借りして、販売はして  
いるんですが、今月の10日にそのパッケージが千葉工業大学のデザイン学科のほうのご協力を  
得まして、間もなくでき上がりますので、大々的にという、期間がちょっと中間ぐらいになっ  
てしまいましたけれども、それに向けて売り出しに使っていきたいというところでございます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） このパッションフルーツでありますけれども、例えば公民館教室、そ  
れからたしかこの役場でも、これは福祉関係でしょうか、男の料理教室とか栄養改善だとかと  
いう、さまざまな教室がございますよね。ちょっと担当者に聞いてみましたら、いつごろどこ  
で入手できるのか全くわからないということで、事業化について全く考えていなかったという  
ことなんだそうですね。

例えば御宿町も野沢温泉からアスパラガスですよね、たしか生、これを送っていただいて給  
食に使っていただいているということで、これ産地間でそういう交流をやっているわけですね。  
で、御宿町も、これはフルーツですから加工しなくてもそのまま食べられると思いますんで、  
数がまだそんなに多いようではないわけですから、例えば1学年だけでも、これを食べていた  
だいて感想をいただくということは、私大変大事だと思うんですよね。

先般も布施小学校の校長さんが、その実験圃場を見ていただきまして、パッションフルーツもそうですけれども、オリーブの木ですね。これなかなかうまく生育していなかったんですけども、農家がこうやって取り組まれているのであれば、学校にも植えて、ぜひ学校の教材とでもしたいというようなお話も、具体的に受けているわけでありまして。せっかくこうやって、なかなか条件が厳しいのはあるんですよ、あるんですけども、農家の方々、また町もそれを支援しようとして始まったわけでありましてから、やっぱりきちんとそこに一つ一つステップを踏んでいくということが大事だろうなというふうに思うんですね。

ですから、そういう今課長もおっしゃいましたけれども、食べてみての感想ですよ。それはやっぱり農家の本当の励みになると思うんですよ。そういうことが今本当に大事だと思うんです。それで本当に自信を持ったら自分たちが売っていきますよ、これは。そうじゃないですか。また、どんどん積極的に取り組みますよ、農家の方も。オリーブだって現実にはなかなか取り組んでいただけないじゃないですか。オリーブの栽培でも農家がやってみたいということで始まったわけですよ。

いかに、そういうふうに返していきながら、自分たちが本当に確信を持って、一つの農家経営の軸にしていくと、そしてそれが町としても特産品の大きな柱になっていくと。まさに国際的な御宿に、私は似つかわしいと思いますよ。ほかに何かあるか、極端に言うともう思うんですよ。せっかくここまで取り組んできたわけですから。頑張ろうじゃありませんか、課長、どうですか。

○議長（中村俊六郎君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 大変ありがたいお言葉をいただきまして、役場の各教室のほうにもいろいろ投げかけるような形は考えております。また、民間の料理を出されているところにも、一部持って行って、料理の開発もお願いしているようなところでございます。

今後につきましては、まだ生産量も年々増えてくるとお思いますので、できる限り宿泊業者のほうで出せる品物として、開発を進めていきたいという部分も考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

ぜひ、特産品として大きく育てていただきたいと。そうしたらまた2つ、3つ目と広がっていくじゃありませんか。お米についてだってそうだったというふうに思うんですね。で、次に移ります。

84ページの、これは委託料、観光費でありますけれども、体験型観光及びスポーツ観光推進事業ということではありますが、この内容について説明を受けたいと思います。それで、体験型スポーツ観光という中で、特に今年はこの夏、ビーチサッカーですか、子供たちの。一般質問にも予定しておいたんですけれども、ちょっと時間がなくなってしまいました。これも中央国際高校の方々が、本当にメインになってやっていただきまして、私ちょっと開会式のときしかいられなかったんですけれども、大変子供たちも元気に、結果としてもよかったんじゃないかというふうに伺っております。

ただ、幾つかの課題がありまして、1つはやっぱり学校の登校日に重なったというふうに伺っております。また、小学生の方も参加いただいたわけですが、やはり小学生ですので、保護者だとか、一定の安全管理を含めたものが当然必要になってくるというふうに、私個人的にも見ておりましたが、そうした課題はあろうかと思っておりますけれども、先ほどもちょっとサッカーの話が出ましたけれども、この御宿のすばらしい海岸ですね、さまざまに活用できるじゃありませんか。私この御宿でまさかサッカーできると思っていませんでしたよ。これ調べてみたら世界大会もあるじゃありませんか。みんな喜々として参加されてましたよ、子供たち。ちょっと教育長からどうですか。

○議長（中村俊六郎君） 浅野教育長。

○教育長（浅野祥雄君） ビーチサッカー、2015ということで、8月24日の日に御宿の海岸で、バレーボールの大会の後に行われたということで、私も余りたくさんは見られなかったんですけれども、小学生のチームが4チーム、中学生のチームが5チームと、そして高校生のチームが4チームということで、13チームで、午前中は中学校、高校というようなことで行われまして、御宿中学校のほうからも参加しました。2位というような成績をおさめておりました。

小学校のほうは、4チームの中に勝浦と御宿だったんですけれども、布施小が参加したということで、小学生の部は安全ということを中心に、初めてやるものですから、靴をはいてやっておりました。中高生ははだしで、得点はなかなか入らない。プレーとしては非常に上手な選手がたくさんいました。また新しいことができるかなというふうに思い、これからもいろんな協力を得ていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） ぜひこれ温かく見守っていただいて、大きく育てていっていただきたいと思っておりますけれども、町長、いかがですか。町長がご挨拶されてましたけれども。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私も何時間かは見学できたんですけれども、また新しいスポーツ、海岸での、御宿町のこの特徴を生かした、宝を生かしたスポーツができたなど。ぜひ続けていきたいと思えます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

このほかライフセービングでありますとか、ビーチバレー、お盆以降さまざまな競技がこの海岸を中心に行われているわけでありまして。これは去年の決算なんですけれども、これからどう生かしていくかという中で、やっぱり今年なんかももしそれがなかったら、私は惨たんたる状況だったと思うんですよ、お盆以降。水道会計でちょっと報告していただきましたけれども、そういう面では、こちら辺はきちんと、逆に言うと計算ができると、経済効果としてもですね、見えてくるんだと思うんですね。あらかじめ参加団体を決めて、それからまた支援者、今度はそれをまた見る方々も増えてくるというふうに思うんですね。

そうした形の中で9月からは伊勢海老祭りということも、今度開かれてくるわけでありましてから、そういうつくり込み、それをじゃ今度はどう産業経済の中に、一人一人が事業所が組み込んでくるかということと丁寧な話し合っただきながら、きちんと経済をつくり上げていくと。今ある経済ですね、新しくつくることも大事ですけれども、今あるこの経済をつくり上げていくということが本当に大事だろうと思えますし、もう一年一年が勝負です。

大型の民宿の方も、あと何年という話も若干伺っております。千葉県の中でも民宿が一番多い自治体だと思うんですよ、今もって。それが御宿の大きな売りになるというふうに思えますし、そこでやはりきちんと泊っていただいて、食事もとっていただくと。そこについてだつて議会からもきのうもお話しいたしましたけれども、アワビ、ありますよね。イセエビ、超高級食材じゃありませんか。そうしたものが御宿にはあるわけでありましてから、そうしたものがあつた中で、新しい、今お話ししましたパッションフルーツ、こうしたものも組み込みながら、あるわけですから、よそはないんですよ。ゼロのところはたくさんあるじゃないですか。

それから今日も午後冒頭に町長からご紹介いただきましたけれども、大使が食べて本当においしかったと、多分東京の一流店、多分大使館から直接アポイントをとると思うんですよ。ですからそこでも最上級の、多分料理を出されていると思うんですよ。そこよりもはっきり言っておいしいと言っているわけですよ。

やっぱりここに私たちは本当に自信を持つべきだと思うんですよ。で、そういうサービスを

どう構築していくのかと。私本当に大事だと思います。ぜひ、それを本当に町民の皆さん、共有していただいて、新しい御宿、時代に合った御宿、つくっていくべきじゃないんですか。町長、いかがですか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 全くそのとおりで、私も同感でございます。まさに地方創生のときを迎えまして、この機を捉えてしっかりとやっていきたいと思っております。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は、挙手によって行います。

議案第13号に賛成の方、挙手願います。

（挙手多数）

○議長（中村俊六郎君） 挙手多数です。

よって、議案第13号は原案のとおり認定することに決しました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（中村俊六郎君） 以上で、今定例会の日程は全て終了いたしました。

ここで、石田町長より挨拶があります。

石田町長。

（町長 石田義廣君 登壇）

○町長（石田義廣君） 平成27年第3回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの定例会では、平成26年度決算の認定を初めといたしまして、2報告13議案について、議員の皆様方に慎重にご審議をいただき、いずれもご承認、ご決定いただき、閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。

本定例会の審議の中でいただきました貴重なご意見、ご要望等を十分に踏まえながら、町政各般にわたり、住民生活の向上・発展に生かしていくよう、町政の運営に努めてまいります所存で

ございます。

さて、町議会も特に緊急案件のない限り、本日をもちまして任期最終の議会となると思いますので、一言ご挨拶を申し上げます。

4年間町民の福祉向上と御宿町発展のために注がれた、皆様方のご尽力に深く敬意と感謝を表する次第でございます。少子高齢化、人口減少のときを迎えまして、数多くの行政課題に対し、誠心なるご指導、ご協力を賜りましたことに、深く感謝を申し上げます。

今、国においても、地方においても、多難の中にありますが、国民、町民の皆様、お一人お一人の力をいただき、国づくり、地域づくりの創生の芽を大きく育て、新生の町づくりをしていかなければならないと任ずるところでございます。議員各位におかれましては、今後とも大所高所からご指導、ご鞭撻を賜りますよう、切にお願いを申し上げます。

9月に入り、過ごしやすい季節になってきましたが、議員各位におかれましては、これからはますますご健勝にてご活躍され、ご発展されますことを心からお祈り申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中村俊六郎君） どうもありがとうございました。

議員各位には、慎重審議いただき、また、議事運営につきましてもご協力いただき、円滑な運営ができましたことを厚く御礼申し上げます。

本日をもちまして、私たち現議員は任期最後の定例会となりますが、この4年間を振り返りますと、東日本大震災の教訓から防災計画の見直しを初め、関係機関等の防災連携の強化や避難施設、備蓄品の整備など、災害に強い町づくりがこれまで以上に進められてきたことを実感いたします。また、石田町長が再任となり、引き続き町政のかじ取りをすることとなった中で、第4次御宿町総合計画が作成されるとともに、中山間総合整備事業や魚礁整備、中学校屋内運動場の改築や、地域の足としてのアミーゴ号の運航開始など、総合的に事業展開がされました。さらには、旧御宿高校校舎を活用した中央国際高校の開校や、テカマチャルコ市との姉妹都市提携など、新たなきずなも生まれました。

当議会においては、任期半ばから議員11名という中で、議会各委員会の運営、またさらなる議会改革に取り組みながら、住民の代表として町民の信頼と期待に応えるべく、町政の運営に参画し、御宿町の発展のために尽力したと考えております。また、執行部の皆様には、いろいろと厳しいことを申し上げましたが、これも住民福祉向上や、さらなる町発展を願う気持ちからであることをご理解いただきたいと思います。

現在、国の政策の大きな柱として、地方創生を掲げております。まさに地方の実力が問われるときに、9月20日に町議会議員選挙が執行されるわけであります。引き続き立候補を予定されている皆様におかれましては、健康には充分留意され、ご健闘されることを心からお祈りいたします。

ここで、新井明君より、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○2番（新井 明君） ありがとうございます。

本日の定例議会に、私のためにこのような時間をつくっていただきまして誠にありがとうございます。

私、新井明は、今限り、9月30日をもちまして御宿町議会を引退させていただきます。平成7年から5期20年間にわたりまして、議員の皆様とともに議員活動をしてまいりました。これからは、町民の一人として御宿町を見守っていきたいと、そのように思います。今回の9月の選挙におきまして、現職の皆様、立候補している皆様が全員ここの激戦を勝ち抜きまして、当選なさることをご祈念申し上げます。そして、新しい10月からの新メンバーの議会で活躍されることを願っております。

執行部の皆様におきましては、20年間非常にお世話になりました。ありがとうございました。これからも引き続きご厚誼を賜りたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

今日はどうもありがとうございました。（拍手）

○議長（中村俊六郎君） 新井議員におかれましては長い間町政発展のためご尽力いただき、誠にありがとうございました。今後も後進のご指導、ご助力を賜りますようお願い申し上げます。長い間誠にありがとうございました。

ここで、お疲れのところ、私ごとで誠に恐縮ではございますが、私もこのたびの選挙へ出馬しないことを決心いたしましたので、一言ご挨拶させていただきます。

私は新井議員と同じく、平成7年に初当選させていただきました。就任当時は岩和田地先の大規模開発について激しく議論をされておりました。また、住民投票が行われた市町村合併問題について、枠組みが変更になる中で重ねて審議されたことを、ついこの間のことのように思い出します。

この20年間、経済不況、平成の大合併、地方分権、少子高齢化、人口減少と次々に押し寄せる時代の波に、町が押し潰されないように、防災や環境、教育、住民福祉向上のために、施策計画、条例など議論してまいりました。清掃センターの改修や中学校校舎竣工、日西墨交流400周年事業、また、テカマチャルコ市との姉妹都市提携など、町の歴史の一つ一つとなる事

業に微力ながら携われたことを誇りに思い、また、喜びを感じているところでございます。

議長として議員としていろいろ行き届かない点があり、ご迷惑をおかけしたと思いますが、今日まで大過なく務めましたのも、ここにおられる議員、執行部の皆さん、また諸先輩、住民の皆様など、多くの方の助けがあったからと、心より感謝を申し上げます。

今後の御宿町の発展のためには、難題もあろうかと思いますが、皆様の英知を結集して明日の御宿町を、よりよき方向に導いていただくことをお願いいたします。私も一町民として、御宿町の夢と笑顔が膨らむ町づくりを微力ながら応援させていただく所存です。

最後に、今回の選挙に立候補を予定されている皆様方が、10月から再びこの場所で顔を合わせ、町づくりのためにご活躍をいただけるよう、ご検討と町のさらなる発展を祈念して、私の挨拶とさせていただきます。

長い間ありがとうございました。（拍手）

以上で、平成27年御宿町議会第3回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 3時08分）